平成26年８月10日発行（毎月10日発行）昭和27年８月21日第３種郵便物認可〔山形県医師会会報〕

山形県医師会会報

第７５６号

山形県医師会

’14.08

日本医師会綱領

日本医師会は、医師としての高い倫理観と使命感を礎に、人間の尊厳が大切にされる社会の実現を目指します。

1．日本医師会は、国民の生涯にわたる健康で文化的な明るい生活を支えます。
2．日本医師会は、国民とともに、安全・安心な医療提供体制を築きます。
3．日本医師会は、医学・医療の発展と質の向上に寄与します。
4．日本医師会は、国民の連帯と支え合いに基づく国民皆保険制度を守ります。

以上、誠実に実行することを約束します。

（平成25年６月23日開催の第129回日本医師会定例代議員会において承認）

表紙写真

「少年時代」

大江町　奥　山　秀　弥

私の少年時代は自然豊かで、毎日のように、最上川や月布川で遊んでおりました。沼や池、川を覗き込むと、無数の小動物にあふれており、それらが遊び相手でもあり、遊びを通し命の尊さを学びました。残念ながら美しい自然は私の記憶の中にしか生きておりません。

生 涯 教 育 の お 知 ら せ

開催日時及び場所	主な演題及び講師	取得単位	会の名称及び主催者又は連絡先
9月6日㈯ 15：00～18：30 山形市 大手門パルズ 【参加費：1,000円】	「乳腺外科医ができるOncoplastic Surgery」 三重大学医学部附属病院乳腺センター教授　小川朋子	日医生涯教育 3.5単位	第38回山形県乳腺疾患研究会学術集会 アストラゼネカ㈱ ☎022-722-2171　（渡辺）
9月10日㈬ 18：45～19：45 山形市 山形市立病院済生館	「がん治療症例検討会」 （泌尿器科、血液内科、産婦人科）	日医生涯教育 1単位	第37回済生館がん治療症例検討会 山形市立病院済生館　第二診療部外科 ☎023-625-5555　（守本）
9月10日㈬ 19：00～20：30 山形市 ホテルメトロポリタン山形 【参加費：1,000円】	「人口膝における脛骨前後軸の由来とその応用」 近畿大学医学部整形外科学講座　主任教授　赤木將男	日医生涯教育 1単位	山形整形外科研究会リウマチセミナー （第29回山形リウマチ研究会） 山形大学医学部整形外科教室 ☎023-628-5355　（水上）
9月11日㈭ 17：30～20：30 山形市 山形国際ホテル	「排尿障害の仕組みとその異常」 山形大学医学部腎泌尿器外科学講座講師　一柳　統 「排尿障害の診断と治療」 山形大学医学部腎泌尿器外科学講座准教授　長岡　明	日医生涯教育 3単位	日医生涯教育協力講座セミナー 山形県医師会 ☎023-666-5200　（渋谷）
9月11日㈭ 19：30～20：45 山形市 アストラゼネカ山形分室	「女性のライフステージに占める母性肥満」 海老名総合病院・糖尿病センター長 東京女子医科大学名誉教授　大森安恵	日医生涯教育 1単位	Diabetes TV Symposium 2014 アストラゼネカ㈱ ☎022-722-2171　（近藤）
9月17日㈬ 18：45～20：15 寒河江市 グランデール寒河江	「心原性脳梗塞を予防しよう。NOACの薦め方」 山形大学医学部附属病院第一内科病院教授　渡邉　哲	日医生涯教育 1.5単位	寒河江市西村山郡医師会学術講演会 寒河江市西村山郡医師会 ☎0237-86-4291　（加藤）
9月19日㈮ 19：00～20：30 山形市 山形国際ホテル	「Non biological DMARDs 2014」 新潟県立リウマチセンターリウマチ科副院長　伊藤　聡	日医生涯教育 1.5単位	YAMAGATA Mizoribine RA FORUM ANNOUNCEMENT 旭化成ファーマ㈱ ☎023-624-3762　（森）

生 涯 教 育 の お 知 ら せ

開催日時及び場所	主な演題及び講師	取得単位	会の名称及び主催者又は連絡先
９月20日㈯ 14：00～17：00 山形市 山形産業創造支援センター	「ABC分類の有用性と問題点」 山形県医師会消化器検診中央委員会委員　大泉晴史 「今でしょ！背景胃粘膜診断－Hp既感染もわかります－」 社会保険滋賀病院総合診療科部長　中島滋美	日医生涯教育 ３単位	H.pylori感染を考慮したX線画像読影研修会 山形県医師会 ☎023-666-5200　（鈴木）
９月25日㈭ 18：30～20：30 天童市 天童ホテル	「咳嗽・喘息の診断と治療の最新トピック －日常臨床の実際と疑問の数々－」 NPO法人札幌せき・ぜんそく・アレルギーセンター理事長 医大前南４条内科院長　田中裕士	日医生涯教育 ２単位	第189回三郡市医師会合同学術講演会 天童市東村山郡医師会 ☎023-654-4528　（山口）
９月29日㈪ 19：00～20：30 山形市 ホテルメトロポリタン山形	「胃炎・胃潰瘍診断から治療まで」（仮） 広島大学病院消化器・代謝内科第三内科学診療准教授　伊藤公訓	日医生涯教育 １単位	山形県臨床内科医会学術講演会 山形県臨床内科医会事務局 ☎023-666-5200　（金子）

がんネットＴＶカンファレンス

開催日時及びテーマ（担当）	会　　場	取得単位	会の名称及び申込先
９月11日㈭　17：30～19：00 「プラクティスにおけるバイオマーカー」 （国立がん研究センター　東病院）	山形県立中央病院 第４会議室（３階）	日医生涯教育 1.5単位	多地点合同メディカルカンファレンス 県立がん・生活習慣病センター ☎023-685-2616　（平田）

産　業　医　研　修　会

開催日時及び場所	研修会名及び内容	取得単位	実施主体者及び申込先
９月13日㈯ 17：30～ 山形市 山形市医師会館	第４回山形職場のメンタルヘルス研究会 「職場のメンタルヘルス対応の経験」 ～労務管理と健康管理のはざまで～ 東京ガス株式会社　安全健康・福利室　統括産業医　塚本浩二	生涯研修　専門　1.5単位	東谷心療内科 FAX 023-664-0346
９月20日㈯ 14：00～ 村山市 甑葉プラザ	「労働衛生関係法規について」 村山労働基準監督署長　樋坂　豊仁 ＤＶＤ上映「医療機関での産業保健活動の展開」 「安全（健康）義務と産業医」 山形産業保健総合支援センター産業保健相談員（産業医学） 医師　神村裕子	基礎研修　後期　4.0単位 又は 生涯研修　更新　1.5単位 専門　2.5単位	北村山地区医師会 ☎ 0237-55-2810

目　　次

生涯教育のお知らせ
がんネットTVカンファレンス
産業医研修会
お知らせ
植込み型医療機器へ及ぼす影響を防止するための指針…… 2
YBCラジオ番組「ドクターアドバイスできょうも元気」放送中…… 5
山形県医師会会員専用ページのアカウント及び
メールによる周知文書の自動配信・メーリングリストについて…… 6
地域医療情報ネットワークのご紹介
「村山地域医療情報ネットワーク“べにばなネット”」の構築について
……村山地域医療情報ネットワーク協議会会長　門馬　　孝… 7
勤務医のページ
日々感じていること……西川町立病院　渡辺　　舞… 8
郡市地区医師会コーナー
山形県立米沢栄養大学について……米沢市医師会　八幡　芳和… 9
寄　稿
おお、尺貫法……山形市　武田　和夫…11
山形県の偉人㊽「戸川幸夫」……山形市　武田　昌孝…12
親　睦
第41回山形県医師会親睦ゴルフコンペに参加して……　北村山地区医師会　柴田　雄二…13
郡市地区医師会会報より
マイペット＆マイホビー……鶴岡地区医師会　佐久間文明…15
学　術
学校給食における食物アレルギー対応～山形市の取り組み～
……山形市教育委員会
山形市学校給食センター栄養管理室室長　西村恵美子…17
市中病院の小児科から見た食物アレルギー……山形市立病院済生館小児科長　清水　行敏…20
筆　硯
医療情報ネットワークの活用……山形県医師会常任理事　島貫　隆夫…24
県医師会だより
第３回常任理事会……25
第６回全理事会……30
産業医委員会……35
警察・検案医委員会……36
学術委員会……37
健康スポーツ医学委員会……39
県医日誌……40
会員異動……42
医師国保だより……43
医師会協同組合だより……45
厚生年金基金だより……49
編集後記……50

〔ホームページ〕http://www.yamagata.med.or.jp/　〔Ｅメール〕ken-ishi@yamagata.med.or.jp

お知らせ

植え込み型医療機器へ及ぼす影響を防止するための指針

（平成26年５月　総務省）

総務省より平成26年５月に「各種電波利用機器の電波が植え込み型医療機器へ及ぼす影響を防止するための指針」として新たな通達がありました。医療現場で大変役に立つ情報ですのでお知らせします。

1　携帯電話端末の電波が植込み型医療機器へ及ぼす影響を防止するための指針

平成24年７月25日以降サービスが行われている方式の携帯電話端末（スマートフォン等の無線LANを内蔵した携帯電話端末を含む。）による植込み型医療機器への影響を調査した結果、一部の植込み型医療機器について、携帯電話から最長で３cm程度の離隔距離で影響を受けることがあったことから、以下の通り取り扱うことが適切である。

なお、PHS端末については、影響を受けた植込み型医療機器はなかったが、携帯電話端末と外見上容易に区別がつきにくいため、PHS端末の所持者は、必要に応じて植込み型医療機器の装着者に配慮することが望ましい。

ア　植込み型医療機器の装着者は、携帯電話端末の使用及び携行に当たっては、植込み型医療機器の電磁耐性（EMC）に関する国際規格（ISO14117等）を踏まえ、携帯電話端末を植込み型医療機器の装着部位から15cm程度以上離すこと。

　また、混雑した場所では、付近で携帯電話端末が使用されている可能性があるため、注意を払うこと。

イ　携帯電話端末の所持者は、植込み型医療機器の装着者と近接した状態となる可能性がある場所では、携帯電話端末と植込み型医療機器の装着部位との距離が15cm程度以下になることがないよう注意を払うこと。なお、身動きが自由に取れない状況下等、15cm程度の離隔距離が確保できないおそれがある場合には、事前に携帯電話端末が電波を発射しない状態に切り替えるなどの対処をすることが望ましい。

2　携帯電話用小電力レピータ（CDMA2000方式（CDMA2000 1X及びCDMA2000 1xEV-DO方式を含む）の電波が植込み型医療機器へ及ぼす影響を防止するための指針

安全施設の設置(注)も考慮すると、特別の注意は必要としない。

注：　安全施設の設置：電波法第30条にて、人体防護の観点で電波防護指針を超える恐れがある範囲にはカバーをつける等、人が容易に立ち入れないように措置が必要。

3　ワイヤレスカード（非接触ICカード）システムの電波が植込み型医療機器へ及ぼす影響を防止するための指針(注)

ア　心臓ペースメーカ装着者は、ワイヤレスカードシステムのリーダライタ部（アンテナ部）から心臓ペースメーカの装着部位を12cm程度以上離すこと。

イ　除細動器装着者は、日常生活において特別にワイヤレスカードシステムを意識する必要はないが、除細動器装着部位をワイヤレスカードシステムのリーダライタ部（アンテナ部）に密着させることは避けるべきである。

ウ　ワイヤレスカードシステムの製造業者等は、リーダライタ部（アンテナ部）を明確に認識できるよう表示等を工夫することが影響防止に有効である。また、断続磁界モードは、影響が大きくなるので、できる限り連続磁界モードを利用することが影響防止には有効である。

注：　本指針の対象としているワイヤレスカード（非接触ICカード）システムとは、外部の読み取り装置（リーダライタ部）とこれが発信する弱い電波を利用してデータを送受信するICカードからなるもので、各種交通機関や入退出管理等で用いられている。

4　電子商品監視装置（EAS機器）の電波が植込み型医療機器へ及ぼす影響を防止するための指針 (注)

図　EASステッカ

ア　植込み型医療機器の装着者は、EAS機器が設置されている場所及びEASステッカ（下図）が貼付されている場所では、立ち止まらず通路の中央をまっすぐに通過すること。
イ　植込み型医療機器の装着者は、EAS機器の周囲に留まらず、また、寄りかかったりしないこと。
ウ　植込み型医療機器の装着者は、体調に何らかの変化があると感じた場合は、担当医師に相談すること。
エ　植込み型医療機器に対するEAS機器の影響を軽減するため、更なる安全性の検討を関係団体で行っていくこと。

注：　本指針の対象としている電子商品監視装置（EAS機器）とは、感知ラベルやタグを貼り付けた商品がレジカウンターで精算されずにこの機器のセンサーを通過したときに警報音を発することにより商品の不正持出しを防止する機器のことである。

※　図のEASステッカは、日本万引防止システム協会（旧称 日本EAS機器協議会）の許諾を得て使用しています。

5　RFID機器（電子タグの読み取り機）の電波が植込み型医療機器へ及ぼす影響を防止するための指針 (注1)

⑴　ゲートタイプRFID機器 (注2)
ア　植込み型医療機器の装着者は、ゲートタイプRFID機器が設置されている場所及びRFIDステッカ（図１（A））が貼付されている場所では、立ち止まらずに通路の中央をまっすぐに通過すること。
イ　植込み型医療機器の装着者は、ゲートタイプRFID機器の周囲に留まらず、また、寄りかかったりしないこと。
ウ　植込み型医療機器の装着者は、体調に何らかの変化があると感じた場合は、担当医師に相談すること。
エ　植込み型医療機器に対するゲートタイプRFID機器の影響を軽減するため、更なる安全性の検討を関係団体で行っていくこと。

⑵　据置きタイプRFID機器 (注2)（高出力型950MHz帯パッシブタグシステム (注3) に限る。以下(2)において同じ。）
ア　植込み型医療機器の装着者は、据置きタイプRFID機器が設置されている場所及びRFIDステッカ（図２）が貼付されている場所の半径１m以内には近づかないこと。
イ　植込み型医療機器の装着者は、体調に何らかの変化があると感じた場合は、担当医に相談すること。
ウ　植込み型医療機器に対する据置きタイプRFID機器の影響を軽減するため、更なる安全性の検討を関係団体で行っていくこと。

⑶　ハンディタイプ、据置きタイプ（高出力型950MHz帯パッシブタグシステムを除く。以下(3)において同じ。）及びモジュールタイプのRFID機器 (注2)
ア　ハンディタイプRFID機器（図1(B) のステッカが貼付されている機器）の操作者は、ハンディタイプRFID機器のアンテナ部を植込み型医療機器の装着部位より22cm程度以内に近づけないこと。
イ　植込み型医療機器の装着者は、装着部位を据置きタイプ及びモジュールタイプのRFID機器（図1(B) のステッカが貼付されている機器）のアンテナ部より22cm程度以内に近づけないこと。
ウ　植込み型医療機器に対するハンディタイプ、据置きタイプ及びモジュールタイプのRFID機器の影響を軽減するため、更なる安全性の検討を関係団体で行っていくこと。

（A）　ゲートタイプRFID機器用

（B）　その他のタイプのRFID機器用

図１ RFIDステッカ

図２ 据え置きタイプRFID機器（高出力型950MHz帯パッシブタグシステム）用ステッカ

注１：　ここでは、公共施設や商業区域などの一般環境下で使用されるRFID機器を対象としており、工場内など一般人が入ることができない管理区域でのみ使用されるRFID機器（管理区域専用RFID機器）については対象外としている。なお、管理区域専用RFID機器については、（一社）日本自動認識システム協会において、一般環境への流出を防止するため、取扱説明書等に注意書きを記載するとともに、管理区域専用RFID機器用ステッカ（図３）を貼付することとされている。

図３ 管理区域専用RFID機器用ステッカ

注２：　ここでは、RFID機器をリーダライタの形状から次のように分類している。
ゲートタイプ　　：リーダライタがゲート状に設置されるもの
ハンディタイプ　：リーダライタを手に持つなど携帯して使用するもの
据置きタイプ　　：リーダライタを据え置いて使用するもの
モジュールタイプ：プリンタ等に内蔵して使用するもの

図４ 各タイプのRFID機器

注３：　比較的長距離の通信が可能なUHF帯（950MHz帯）の電波を利用するRFID機器。
例えば、コンテナやパレットなどに貼付したタグの一括読み取り等のアプリケーションに使用されることが想定される。

※　図１及び図３のRFIDステッカは、（一社）日本自動認識システム協会の許諾を得て使用しています。
また、図２の据置きタイプRFID機器（高出力型950MHz帯パッシブタグシステム）用ステッカは、日本不整脈デバイス工業会の許諾を得て使用しています。

6　無線LAN機器の電波が植込み型医療機器へ及ぼす影響を防止するための対応

無線LAN機器によって影響を受けた植込み型医療機器は、１機種であったことから、厚生労働省の協力を得て、医療機関を通じ同機種の利用者全員に対して、試験結果に基づく注意喚起が行われている。

よって、現時点で特段の注意をされていない植込み型医療機器の装着者は、無線LAN機器に対しては特別の注意は必要としない。

7　WiMAX方式の無線通信端末の電波が植込み型医療機器へ及ぼす影響を防止すすための対応

WiMAX方式の無線通信端末によって影響を受けた植込み型医療機器はなかったため、日常生活において特別に意識する必要はないが、植込み型医療機器装着部位をWiMAX方式の無線通信端末に密着させることは避けるべきである。

ＹＢＣラジオ番組「ドクターアドバイスできょうも元気」の放送について

山形県医師会では、月曜日から金曜日まで下記の時間、県民向けにＹＢＣラジオで健康情報番組「ドクターアドバイスできょうも元気」を放送中です。

健康に役立つ楽しい番組ですので、患者さんに聴取をお勧めください。

９月の放送予定は下記のとおりです。

【放送時間：月曜日から金曜日　６時30分～６時45分、16時15分～16時30分】

放送日	テーマ	出演者	医療機関名
９月１日～５日	夏の疲れと病気	門脇　　仁	たかはた内科医院
９月８日～12日	晩婚・少子・高齢化と女性の健康	小川　哲司	公立高畠病院
９月15日～19日	犯人は、タバコ あなたです！	目黒　光彦	目黒クリニック 循環器科・内科
９月22日～26日	ピロリ菌と胃がん	小松　静子	内科・胃腸科高橋医院
９月29日～10月３日	安心して手術を受けるために	木村　青史	天童市民病院

山形県医師会会報表紙写真募集中！

本会情報広報部では、本誌表紙を飾る写真を募集しております。会員各位におかれましては、季節をおりこんだ傑作、或いは先生方がお持ちの「自慢の一品」などをどしどしお寄せくださいますようお願い申し上げます。

⑴　写真は通常のもので結構です。
　　サービスサイズ又はキャビネサイズで、横位置のトリミングもお願いします。
⑵　コメント、題字、寸感を100字程度にまとめ添付してください。

山形県医師会会報編集係（023－666－5200）

山形県医師会会員専用ページのアカウント及び メールによる周知文書の自動配信・メーリングリストについて

山形県医師会では、会員専用ページを開設しております。このページでは会員および医療機関の情報、県医師会および各地区医師会の行事などを公開しております。会員の先生方の専用ページとなっており、アクセスするためにはアカウントが必要となります。

会員専用ページのアカウント

◆ユーザ名：

ｙ＋日医会員番号（日医刊行物送付番号）

◆パスワード：

生年月日西暦下２桁＋月２桁＋日２桁

（例）：1950年１月２日の方：500102

※準会員の方は、本会までお申し込みください。

周知文書の自動配信

周知文書あるいは県医師会からのお知らせをメールを利用して行っております。希望された会員には、県医師会ホームページの会員メニュー「新着文書」をメールにて配信いたします。ご希望の会員は、是非お申し込みください。

花笠メーリングリスト

会員専用のメーリングリスト「花笠ＭＬ」（hanagasa-ml@yamagata.med.or.jp）を立ち上げております。

花笠MLは、県医師会会員どうしが情報・意見交換を行う場を提供します。また、この趣旨を通じて地域医療の発展、更には医療全体の向上に寄与することを願うものです。

未加入の会員は、これを機会に是非ご参加ください。

申し込み先

周知文書の自動配信、メーリングリスト「花笠ML」への参加を希望される先生は、本会宛メール（ken-ishi@yamagata.med.or.jp）にてお申し込みください。

山形県医師会ホームページ：

http://www.yamagata.med.or.jp/

メールアドレス：

ken-ishi@yamagata.med.or.jp

花笠ＭＬアドレス：

hanagasa-ml@yamagata.med.or.jp

◇花笠メーリングリストでは、現在、下記のようなことについて、意見交換をしております◇

○日本医師会雑誌　○山新提言　○色覚検査

地域医療情報ネットワークのご紹介

「村山地域医療情報ネットワーク“べにばなネット”」の構築について

村山地域医療情報ネットワーク協議会会長　門　馬　　孝

村山二次保健医療圏（人口約55万人）は、東南村山地区、西村山地区、北村山地区から構成されております。本県の中でも人口10万人に対する医師数（282.5人）をはじめ、歯科医師、薬剤師、看護師とも本県平均を上回っており、医療資源の豊富な地域です。一方、西村山地区及び北村山地区は、県平均を下回っており、医療資源が乏しい地域になります。

また、村山地域には、本県の三次医療機関である山形大学医学部附属病院、山形県立中央病院があり、従来から地域の中核病院との病病連携が図られております。

こうした状況の中、県内の他地域では、「ちょうかいネット」、「OKI－net」、「もがみネット」という地域医療情報連携ネットワークシステムが稼動し、運用実績も上がっていますが、村山地域においては、山形市立病院済生館、山形済生病院、山形大学医学部附属病院でシステムの整備・運用が行われているものの、地域全体での情報共有化は図られておりませんでした。

このため、平成25年10月８日に「村山地域医療情報ネットワーク協議会」を立ち上げ、かかりつけ医から高度医療、また、医療から介護までを切れ目なく結びつけて、質の高い医療提供体制を目指すネットワークシステムを構築することとなりました。

現在のところ、山形大学医学部附属病院をはじめ、山形県立中央病院、山形市立病院済生館、山形済生病院、東北中央病院、山形県立河北病院、寒河江市立病院の７病院が診療情報開示病院として地域での情報共有を目指しております。そのため、運用規程等の諸規程を整備するとともに、ネットワークを活用いただけるよう、他の病院や診療所の先生方に目的や効果についてお知らせしているところです。

今後は、地域で足並みを揃え、この10月からの本格的な運用に向けての作業を進めていきますので、何卒ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いします。

地域医療情報ネットワーク利用情報　　平成26年７月１日現在

	情報提供施設	登録施設数	登録者数	利用状況※
村山地域医療情報ネットワーク（愛称未定）	H26秋からの本格運用を予定			
もがみネット	1	15	140	762
OKI－net	8	86	8,719	124,073
ちょうかいネット	5	132	12,525	316,928

※利用状況はクリック数

勤務医のページ

日々感じていること

西川町立病院　渡　辺　　舞

患　者　「最近こわくて、げしょらげしょらするのよ」
私　　「？？？」
ちらっと看護師さんに目線を送る。
看護師　「最近、体がだるくて咳がでるようです。」
私　　「あー！なるほど。」

私の４月初めの診察風景です。今年３月に初期研修を終え、内科医としてのスタートを切ったばかりの私は、ただでさえ緊張しておりました。さらにご縁あって地元の滋賀から４月に山形に引っ越してきたばかりでした。言葉がわからないというのは本当に大変で、これほど問診に時間がかかった外来はないのではないかと思うほど、一言一言に通訳が必要でした。

患　者　「次の外来の日、さくらんぼでよー」
私　　「？？？」
看護師　「あー、時期的にそうなりますね。ちょっと日程ずらしましょうか。」

さくらんぼなんて数回しか口にしたことのない私がさくらんぼの収穫時期、さらに農家の多忙さなど知る由もありませんでした。地域も違えば文化も変わるものです。芋煮はスープなのか煮物なのか、玉こんにゃくはおかずなのかおやつなのか、除雪機が一家に一台あったり、などとまだ疑問なことは多々ありますがその文化の違い、新しい発見が日々楽しかったりもします。

こんな状態で始まった私の山形での医師生活ですが、現在では大分と言葉もわかるようになってきました。最初はしどろもどろだった外来も徐々に慣れてきています。

西川町立病院は私を含め内科２人、外科２人の医師で頑張っております。まだ医師３年目のひよっこですが、大先輩の先生方の見様見真似で検査も頑張って勉強しております。当直も山形大学や県中央病院の先生方のサポートもあり、なんとか行っておりますが研修医時代の大病院での当直とのギャップに何かと悩まされています。研修医時代の当直は、夜も一睡もできず体力的に大変だったのですが、４月からの当直では違った意味でまた大変です。夜間には検査ができず診断に苦慮することが多々あり、いつでも検査ができる・専門医に相談できる環境というのがこれほど恵まれていたのかと日々痛感しています。また、問診・身体診察の重要性を再認識し不勉強を反省する日々です。本当にこれを続けていらっしゃる先生方には脱帽です。

しかし、西川での生活は大変なことばかりではありません。患者さんとのコミュニケーションや病院スタッフの方々との関わりは私の中で日々の楽しみでもあります。まだ勤務して間もないですが、山形にきて身に染みて感じていることがあります。それは人々のあたたかさです。どこから来たかもわからない私を優しく迎えてくださっただけでなく、温かく見守ってくださっている病院のスタッフや笑顔で外来にいらっしゃる患者さんたちに支えられ、なんとか頑張っております。正直なところ、来たこともない山形で３年目から働くというのは不安でいっぱいだったのですが、皆様のおかげで毎日が楽しく診療できることを心から感謝しています。人生は勉強だとよく言われますが、私の勉強はまだ始まったばかりです。これからいろいろなことを吸収し、成長していきたいと思いますので今後とも皆様のご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

最後に、現在田舎での医師不足が深刻となってきていますが、こういった地域に密着した医療と接する機会が増え、地域医療の魅力をわかっていただける医師が一人でも多くなることを願っております。

郡市地区医師会コーナー

山形県立米沢栄養大学について

米沢市医師会　八　幡　芳　和

はじめに

小生は、山形大学医学部第三内科講師を経て昭和59年９月より米沢市立病院に着任し、平成26年３月末をもって定年退職、翌日の４月１日より山形県では初の管理栄養士養成講座を持つ、新規開学の山形県立米沢栄養大学　健康栄養学部の教授に任官した。７月末現在、約４か月になった現況について報告する。

１．所在地：　米沢市の東、市営米沢陸上競技場のそばにある広大な敷地に県立米沢女子短期大学、隣に今回併設する形で設営された。すぐ西側を流れる、松川土手には多くの桜木があり４月末の季節には見事な満開の桜花に囲まれ、景観は素晴らしい。しかしながら、夜になると人通りも少なく女性の一人歩きには不安がある。

２．開学までの歩み：　昭和27年４月　市立短期大学として、米沢女子短期大学家政学科、被服別科の開学に始まる。(現学長はこの年の生誕と、開学式典のおりお話になられた。何かの縁があったものであろう。)

昭和38年４月　県立に移管承継
昭和45年４月　山形県立米沢女子短期大学に名称変更
昭和51年４月　家政学科に食物専攻が開設になり、栄養士養成の端緒になる
平成25年10月　山形県立米沢栄養大学校舎が新築完成
平成26年４月　山形県公立大学法人（１法人２大学体制)、従来の山形県立米沢女子短期大学健康栄養学部を発展的改組となり、山形県立米沢栄養大学開学

３．スタッフの陣容：　学長、学部長以下17名。教授７名、準教授５名、講師１名、助教（昔の助手）２名、助手５名。医師免許取得者　学長と、私。医学博士取得者　学長、学部長、私、準教授、助手の５名。

南は九州は熊本、愛媛、岡山、兵庫、名古屋、静岡、茨城、仙台と多方面からの優秀な人材が揃えられた。実は　小生も５年前から話があり、秘かに任官への準備を進めていた。基礎教育部門は、従来の山形県立米沢女子短期大学教員から出向をお願いしている。小生は、臨床栄養学他を担当する。

４．管理栄養士とは：　現在我が国では「健康」への関心が全国民をあげて、「元気で長生きする」を目標とし、糖尿病や高血圧などいわゆる生活習慣関連病対策や、全年代における食育を推進していくことが急務となっている。こうして、より高度な知識、技能を有する「管理栄養士」の存在は貴重である。栄養士が県知事任証であるのに対し、栄養士資格を取ってから５年の実務経験を実績として経てから、国家資格である管理栄養士を受験するわけであるが、本学は４年卒業時に栄養士の資格と、管理栄養士の受験資格を同時に取得できる。管理栄養士養成の学校を卒業してからの合格率が90％以上であるが、前者の場合は30％以下と大きな差異が生じている。現在の医療制度では、管理栄養士が患者さんに直接指導する事で、種々の加算が取れるため各医療機関でもその、採用は大きな比重を占める。私の専門である、糖尿病関係の栄養士部門では日本糖尿病療養指導士(CDEJ)は、管理栄養士でなければならない。米沢市立病院

では、現在４名が管理栄養士である。

5．本学のアドミッション・ポリシー：　①人とのかかわりを大切にできる人②人間、健康、栄養そして食への関心が持てる人③必要な基礎学力に加え、論理的な思考能力を有する人④本学で学んだことを生かし、地域と社会に貢献したいと考えている人。受験時の偏差値が高いだけではだめで、小論文や個人面接での対応も十分考慮される。また教職科目を履修することで、栄養教諭一種免許も取得できる。

6．学生について：　１学年40名、完成時には４年生まで約160名と、日本で最も小さい単科系大学である。編入学を含めると収容定員168名。今年度は41名（男子学生３名）。出身地は地元山形県勢　21名、北は青森県、南は京都府までで幅広く入学した。入学式の生徒代表挨拶は山形県出身者だった。納入金として授業料は、年間535,000円。入学料は県内者　282,000円、県外者　564,000円と地元枠が有利になっている。何人かは土日も、学生自習室に来て閉校時刻の夜８時まで必死に勉強しており、まじめで優秀な生徒が目につく。

7．おわりに：　平成26年７月26日㈯初めてのオープンキャンパスが開催された。予想を大幅に上回る参加者が来場し、スタッフ一同想定外の人員をどう動かすかとうれしい悲鳴であった。幸いに有能な人材ぞろいで、スケジュールも即座に変更、事なきを得た。寄せられたアンケートにも真新しい校舎、設備も見学できて「良かった」との回答が多く、いかに本学が注目されているのかを、まざまざと知る事になった。諸先生方、県民の方々からの暖かいご指導、ご協力を得ながら小規模ではあるが「キラリと光る」本学をしっかりと育てて行きたいと考える。

寄　稿

おお、尺貫法

山形市　武　田　和　夫

６月から７月にかけて、わが家の周りは北側の保健所、東の殖産日生ビル、それに南のお寿司屋さんでも工事用の足場が立った。保健所はごみの収納保管する倉庫を作り、駐車場のアスファルト舗装を全面的に改修するというので、本格的工事だが、殖産日生ビルは外装修理、お寿司屋さんにいたっては、軒の雨樋工事のための足場である。

たかが雨樋工事と思っても、半日掛かりでパイプの足場を組み、工事は１日もかからないが、足場の撤去にまた数時間を要する。だが工事の安全のためにはしっかりした足場が必要である。工事現場の目隠しフェンスや足場のパイプを眺めると、その間隔はメートル法ではなく１間６尺のようだ。確認のためスケールを当てると180cmで６尺基準である。

科学の世界ではCGS単位でないと通用しない、だが日常生活では何世紀も馴染んだ尺貫法が健在で、不動産の広告も平方メートルの下に括弧で坪数が書いてある。人は起きて半畳寝て１畳といわれ、今の家に畳の部屋は少なくなったが、ドアも窓も３尺６尺の世界で、外国の部屋のような2.1mや2.4mの高さの扉は特別に注文しなければない様だ。法律でメートル法にしろといわれて、尺や坪をセンチメートルなどに置き換えているに過ぎない。

スポーツの世界でも、ゴルフはヤードだし、ボクシングもポンドが幅を利かせている。自衛隊の武器にいたっては、自動小銃の弾丸も89式は5.56ミリ、少し旧式の64式は7.62ミリ30/100インチである。どう見てもアメリカ基準でピストルのマグナム45やコルト38のように45/100や38/100インチを引きずっていると思われる。

人間は民族間で多少の差はあっても、物の大きさを表現するのに身近な物指しは、自分の体で歩幅とか両腕をいっぱい広げた長さなどが基準となる。統一国の度量衡の基準を定めるのは暦とともに支配者の大事な役目だった。１フィートは30.48cmで現在まで使われてきた尺も、高麗尺や鯨尺もあったが曲尺に統一され、１尺は30.30cmと決められた。体を基にしているので尺もフィートもあまり差が無い。１貫目の水は3.75kgの重さで水１ガロンは3.785kgの重さがある。日本ではガソリンスタンドの価格表示は１リッター単位だが、アメリカはガロン単位なので約２升でいくらというわけである。

メートルが地球の大きさから作られ科学的だといわれても、体を基にしている物指しのほうが身近である。日本のワインは４合720mlのビンで売られ、日本酒は1.8リットルの１升が基準となっている。お料理の計量カップには180mlにしっかりと特別に線が入っている。釣り糸を垂れる時はメートルより腕の長さの「尋」の方が使いやすい。アパートの位置もメートルではなく駅から徒歩10分の距離などと、人を基準にしたほうが分かりやすい。CGS単位は科学の世界に任せて、一般人は自分の身の丈に合わせた６尺基準で、部屋の大きさは畳８枚分などの表示をし、気楽に１合のお酒を飲むほうが精神的に落ち着くようである。

山形県の偉人㊽

山形市　武田昌孝

戸川幸夫

近巷銜レ泥紫燕飛　　近巷（きんこう）　泥（どろ）を銜（ふく）んで紫燕（しえん）飛（と）び
遠山餘レ雪白雲囲　　遠山（えんざん）　雪（ゆき）を余（あま）して白雲囲（はくうんかこ）む
青春悲喜羽州地　　青春（せいしゅん）の悲喜（ひき）　羽州（うしゅう）の地（ち）
義犬題レ文第一機　　義犬（ぎけん）　文（ぶん）に題（だい）す　第一（だいいち）の機（はずみ）

（微韻仄起）

戸川幸夫（とがわゆきお）（一九二二～二〇〇四）直木賞作家

佐賀市生れ。幼時より動物を好み、動物学を志す。昭和七年旧制山形高校理科入学、卒業前に病気で中退し、一年間の療養生活を送る。昭和十二年東京日日新聞（現毎日新聞）の社会部記者となる。動物文学、特にジャック・ロンドン、シートン、バイコフの作品を読み、文学以外の研究者を渉猟した。その後毎日新聞社社会部副部長となる。このとき友人の誘いで長谷川伸の門下生となり大衆文学を研究し作品を発表し始めた。戸川文学は山形の四季折々の美しい自然と純朴な人間と動物との交流を描いた作品が多く、いわゆる『山高もの』として知られている。その一つ高安犬物語』は第三十二回直木賞を受賞。他に『小姓町慕情』『ひかり北地に』『牙王物語』『咬ませ犬』など多数の作品を送り出している。

参考資料　・戸川幸夫集　講談社
・本の郷土館　松坂俊夫著　共同出版発行

親　睦

第41回山形県医師会親睦ゴルフコンペに参加して

北村山地区医師会　柴　田　雄　二

今年も７月13日に県医師会親睦ゴルフコンペが開催されました。やや雨模様だったもののそれほど天候は悪化せず、誰も怪我することなく無事にラウンドすることができてなによりでした。今年は岡崎医療が例年主催しているコンペと日程が重なってしまい、しかも今年で最後のコンペということもあり何人かの先生方がそちらに参加されたため、こちらは23名という少数のコンペとなりました。初参加の方も何人かいらっしゃいましたが多くは常連の方々で和気あいあいと楽しくラウンドされたようでした。

さて成績はというと昨年も同じ蔵王カントリーで行われ91のスコアにハンデが18もついて3位、そして今回が92のスコアに19.2ものハンデがついて優勝することができました。このコンペはどうもゲンが良いらしく３年前の初出場で優勝、翌年が２位とスコアはそれほどよくないのにもかかわらず常にハンデに恵まれた結果になっているという不思議なコンペです。

実は今年は出場をあきらめようかと思っていました。ちょうどゴルフシーズンの始まる４月頃から突然右肩の痛みを感じるようになり日増しに悪化、ゴルフどころか生活にも影響し、今でも痛みでよく眠れないような状態が続いているのです。そうです、みなさんの中にも経験された方がいらっしゃると思いますが五十肩を発症してしまったのです。安静にして治るものでもないのでゴルフだけは続けようとコースにはなるべく出るようにしていましたが、最初はクラブもまともに振れずすべてハーフショットのようなスイングでした。当然ドライバーの飛距離はかなり落ちてしまい、これまで打ったことのないような場所からのセカンドショットを余儀なくされ、スコアも100をきれないような状態でした。長いクラブを振るたびに痛みは感じるのですが７番以下のクラブは何とか振れるので、やっているうちに順応してきたのかそれなりにスコアはまとまってきている最近です。家族からはそんなに痛いのならゴルフを休めばと言われますが、逆にストレッチが必要だからゴルフをやっているのだと説明しても冷たい目でみられるだけで同情してもらえるはずもなく、毎日痛みに耐えながらの生活を送っています。それにし

ても40歳代はじめから「ぎっくり腰」に悩まされ、40歳代後半には痛風発作に耐えながらのゴルフ、やっと腰の痛みもなくなり痛風発作もコントロールされてきた矢先の五十肩、なかなか万全の体調でゴルフができない辛さ（言い訳？）を感じながら、週末のゴルフを楽しみに仕事をやっております。そういえば前回優勝時のよせがきにも痛みをがまんしながらゴルフをやっている云々を書いていました。進歩がないというか何というか、もし次回原稿を書く機会があれば泣き言は書かないようにしたいと思います。

今回一緒にラウンドしてくれた笠原先生、依知川先生、浅野先生、本当に楽しいゴルフでした。また機会があれば一緒にラウンドしましょうと言って別れましたがぜひ近いうちにご一緒できればと思っております。そして毎年このコンペを準備し、当日には朝から夕方までゴルフもせずにゴルフ場に待機してくださる職員の方々、本当に有難うございます。来年もまた参加したいと思っていますが、今度こそは万全の状態でできることを願っております。

第41回山形県医師会親睦ゴルフコンペ成績表

於、蔵王カントリークラブ

RANK	氏　　名	所　属	OUT	IN	GROSS	HDCP	NET	備　考
優　勝	柴田　雄二	北村山	46	46	92	19.2	72.8	
準優勝	笠原　慎逸	山形市	50	47	97	24.0	73.0	
3	保坂　　淳	北村山	44	43	87	13.2	73.8	DC、NP、NP
4	桑島　一郎	長・西	45	44	89	14.4	74.6	NP、NP、小波
5	依知川　潔	山形市	45	49	94	19.2	74.8	XNP
6	須貝　昌博	寒・西	42	44	86	10.8	75.2	BG
7	門間　文行	新・最	46	50	96	20.4	75.6	
8	武田　雅身	寒・西	48	47	95	19.2	75.8	
9	原田　一博	上山市	46	49	95	19.2	75.8	DC、NP
10	浅野　正二	酒　田	50	55	105	28.8	76.2	大波
11	横山　彰夫	寒・西	46	55	101	24.0	77.0	NP、NP、大波
12	青山　新吾	上山市	50	50	100	22.8	77.2	DC、水平
13	原田　次郎	山形市	56	50	106	27.6	78.4	
14	武田　　隆	寒・西	45	49	94	15.6	78.4	
15	佐藤　紀嗣	上山市	50	50	100	20.4	79.6	水平
16	山田　昌弘	南・東	51	51	102	21.6	80.4	XNP
17	齋藤　　博	山形市	49	61	110	28.8	81.2	
18	柘植　更一	山形市	55	54	109	27.6	81.4	DC、小波
19	豊野　　充	長・西	54	52	106	24.0	82.0	
20	榊原　　昭	山形市	55	58	113	28.8	84.2	
21	福原　晶子	鶴　岡	61	58	119	32.4	86.6	
22	坂野　　信	山形市	61	65	126	28.8	97.2	
23	片桐　　忠	寒・西	72	62	134	36.0	98.0	

郡市地区医師会会報より

鶴岡地区医師会だより「めでぃかすとる」（平成25年７月15日　第255号）から

マイペット＆マイホビー

鶴岡地区医師会　佐久間　文　明

ボクは1999年６月15日に山形市で生まれた。今の飼い主の所に来たのは、その年の10月のある寒い日だった。当時はあまり流行していなかったトイプードルが欲しいという飼い主の意向を受け、酒田のペットショップのおじさんから知り合いに声をかけてもらい、ボクに白羽の矢が立てられたというわけらしい。

ペットショップのおじさんは、「この子は山形のペットショップでディスプレイ用に置かれていた犬なんです。それを無理言って譲ってもらう事にしたんですよ。」と飼い主に説明したようだ。初めて犬を飼うことになった飼い主は舞い上がってしまい、まだ見てもいないボクを即決で飼うと決めてしまったらしい。冷静に考えてみれば、生後４ヶ月まで店頭にいるなんて売れ残りに決まっているじゃないか！気づけよ、飼い主。

初めて飼い主の家に着いたのは夜の10時も過ぎた頃で、飼い主はベッドに湯たんぽを入れて待っていてくれた。しかし、緊張のあまりおしっこもでてこない。その夜ボクは寂しさもあってちょっとだけ鳴いた。でも次の日の朝には我慢できなくていっぱいおしっこをした。そしたら、飼い主の奥さんが大喜びしたっけ。そうか、ここではおしっこをすると喜んでもらえるんだ、と学習したボク。

そこの家には人間のお兄ちゃんは二人とお姉ちゃんが一人いて、お姉ちゃんがボクにマリオという名前を付けてくれた。ボクには「BRAMANTE OF HAKUYO-EN」という本名があるのだが、その日からボクはマリオになった。

ボクが４歳の頃、弟分ががやってきた。680gしかない白黒の小さな毛の塊だ。ピーピー鳴くうるさいやつでどうやらチワワらしかった。ボクはその当時既に去勢をしてニューハーフになっていたし、自分で言うのもナンだが実におとなしい性格のいい犬になっていたので、面倒を見る気もなかったが排除する気もなく黙って受け入れた。飼い主は「おお、なんていい子だ」とボクを褒めてくれたので、ますますいい子になろうと思ったものだった。

マリオ　　ピノコ　　ペコ

そして２年後、あろう事か今度は妹分がやってきた。おいおい飼い主、いいかげんにしたらどうだ。ここはペットショップじゃないんだぞ。その小さな茶色い塊もチワワらしかったが、ボクは何度も言うがいい子なので、その子もすんなりと受け入れてやった。ボクがここに来てから14年。トイプードルとは名ばかりの限りなくミニチュアプードルに近いガタイになってしまったボク。一時は７キロ近くなったボクを見て飼い主はしきりに首をひねっていたが、甘ちょろい飼い主は「ま、いいか」とボクを可愛がってくれた。

14歳の今、ボクは目が見えなくなった。白内障というらしい。耳も聞こえなくなって、飼い主に呼ばれても気づかない。足の関節も曲がって歩くのもやっとになった。飼い主はボクの頭を撫でて、「だいぶぼけちゃったねぇ」とため息をつく。しょうがないじゃないか、ボクはもう夢の中にいるんだ。何も見えない、何も聞こえない、トイレの場所はわかっているんだけれど、トイレの中に入っておしっこすることをしょっちゅう忘れちゃうんだ。ウンチも我慢できなくて失敗しちゃう。この間は飼い主がお出かけしている間に床にウンチをしてしまった。出かける直前にお掃除ロボットのスイッチを入れていった飼い主は、帰ってきてから掃除機がウンチを引きずった跡のある光景を目の前にして床に崩れ落ちていた。ごめんよ、悪気はなかったんだよ。それからしばらくの間、飼い主はお掃除ロボットのスイッチを入れなかった。

今年の３月にこの家で、ある異変があった。弟分のチワワがぐったりしたかと思ったらぱたりと姿を消してしまったのだ。飼い主の奥さんは窓の外を見ては泣いている。あいつがいないと、家の中は実に静かだった。空気が冷えるほど静かだった。いったいどうしたのだろうと思っていたら、しばらく経ってからあいつは腹に大きなチャック模様をつけて戻ってきた。エリザベスカラーもしている。あのエリザベスカラーというやつは苦手だ。ボクも頬の腫瘍を取った時にされたが、ご飯を食べるのにも水を飲むのにも四苦八苦したものだった。あいつがぐったりした原因が２～３日わからず、腫瘍かもしれないと言われた飼い主の奥さんは毎日窓の外を見て泣いていたというわけだ。レントゲンでは写らなかった異常が、CTを撮ったら梅の種状のものがばっちり写っていたというわけで、あいつは切腹となったのだった。食い意地の張った奴め、梅の種なんぞ盗み食いしおって！今はすっかり元気になり、歩けなくなってへたり込んでいるボクを時々なめてくれたりする。うるさいがいいやつなのだ。

マリオ

ヨタヨタ歩き、おしっこの失敗が度重なってついにオムツをされるようになったボク。夜中に喉が渇いて飼い主を起こしてしまうボク。でも飼い主は文句も言わず水を飲ませる為に起きて連れて行ってくれる。この間は奥さんと「死ぬまで可愛がって飼おう」と話していた。耳は遠いがそういうことはわかるのだ。日がな眠くて眠くてうつらうつらとしているボク。よく草の上を風に吹かれて走っていた時の夢を見る。あの頃は楽しかったが、今のボクも悪くない。見えず聞こえないボクを驚かせないようにそっと頭を撫でてくれる飼い主。水入れの前まで連れて行って水の場所を教えてくれる飼い主。餌入れを持ち上げて最後まで食べさせようと手伝ってくれる飼い主。そのうち、寝たきりになっちゃうかもしれないし、もしかしたら夜鳴きするようになるかもしれない。でも、この飼い主ならきっとボクを最後まで大事にしてくれるに違いない。だからボクは毎日安心して夢を見ることができる。大好きだよ、飼い主。ボクがいつかいなくなってもあんまり悲しんじゃだめだからね。ボクはいつも一緒だよ。

学　術

学校給食における食物アレルギー対応

～山形市の取り組み～

山形市教育委員会
山形市学校給食センター栄養管理室　室長　西村　恵美子（管理栄養士）

山形市では、平成21年度のPFI方式の新学校給食センター開設に伴い、食物アレルギー対応に取り組んできました。文部科学省で平成20年度に策定したガイドラインを基に、大規模調理場として実施可能な対応を検討し、平成22年１月より、卵・乳・乳製品を除去した給食提供（代替食含む）と、アレルゲンの情報提供を実施しております。

はじめに、山形市学校給食センターの概要を説明いたします。

山形市では、市立小中学校の学校給食は昭和42年から共同調理場方式で実施しております。建物の老朽化に伴い、平成21年度には新学校給食センターが民間のノウハウを活用したPFI方式で開設されました。全国でも最大規模で、１場２棟方式で22,000食の調理能力を有します。山形市のPFI方式では、民間の７企業で株式会社を組織し、市の所有地に建物を株式会社が建設し、15年間山形市が費用を返済していく方式になっております。

民間委託の内容ですが、山形市は献立作成・物資発注納品業務・学校との食数調整・栄養指導等を管理し、調理・発送・回収洗浄・施設管理等を民間に委託しています。

調理施設は、HACCP対応を基本にドライシステムで、作業区域が明確になっています。

中でも、食物アレルギー対応食の調理室は専用になっており、一般の給食調理とは区分されて専門の栄養士が調理を担当しております。事故防止対策のために、複数で提供食の確認を徹底して実施しています。

平成21年度から食物アレルギーに対応する前提の基礎資料として、市立全校の児童生徒約２万人を対象としたアレルギー保有者の実態調査を実施しました。平成20年度に実施し、 対応後の現況調査のために、平成25年度にも実施しました。その結果、この５年間で食物アレルギーの保有率は、2.57％から4.98％に増加しております。この結果は、文部科学省で把握している全国平均の数値に近いものです。

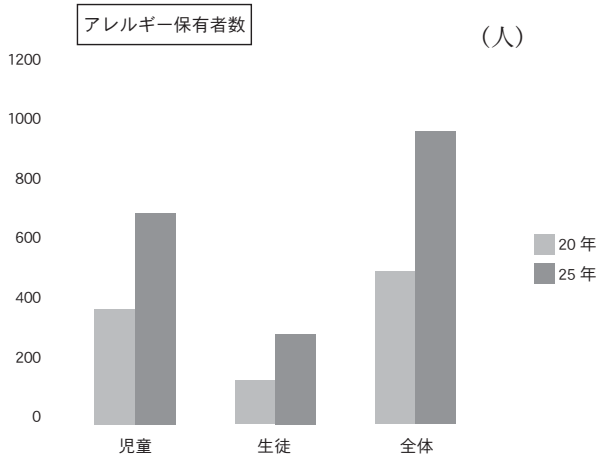

アレルゲン表示されている25品目を対象に、アレルギー保有者の実態調査 （平成20年度と25年度、児童生徒の全体、約２万人を対象として実施 ）

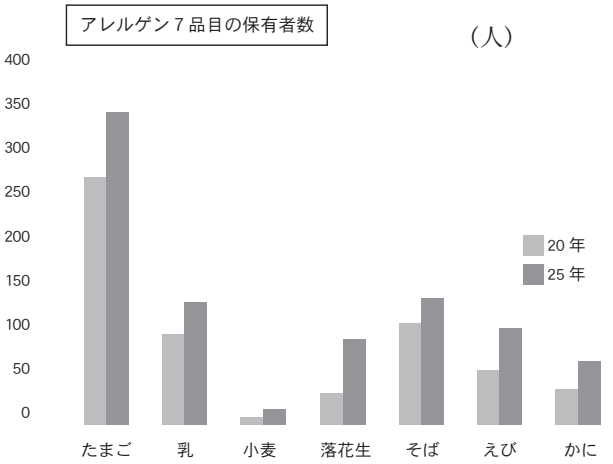

食物アレルギー保有者のアレルゲンの内容は、食品表示の25品目を対象に調査しましたが、複数を持つ保有者が多くを占め、対応が複雑になっている状況です。

学校給食で除去対応食を提供しているのは、卵・乳・乳製品ですが、その他には、毎月のアレルゲン情報提供を学校経由で保護者あてに個別に送付しております。

アレルギー対応食の実施については、平成22年１月に「山形市学校給食におけるアレルギー対応食の提供に関する要綱」を定め、考え方は、文部科学省の「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に準じています。

アレルギー対応食の提供については、はじめに医師の診断書（指示書）の提出と希望する児童生徒の保護者、学校教職員、給食センター管理栄養士の三者面談を実施します。個別の食生活状況を把握、情報共有しそれぞれの立場で確認し合うことは必須です。面談後に保護者から　教育委員会あてに申請書を提出、教育長名の承認書を保護者に送付して対応開始となります。

申請及び承認の手続きは毎年実施します。また、中学校入学時にも診断書（指示書）を提出します。

実際のアレルギー除去対応食は、個別にランチボックスに配食し、学校に到着後には、確認印を２ヶ所で押印し、安全に児童生徒に提供できるようにしています。さらに、他の給食をおかわりはしないように注意を徹底しています。

卵・乳・乳製品を除去した個別対応食の提供

＜個別のアレルギー除去対応食＞

学校への配送：氏名と除去食の内容確認

各学校では、食物アレルギー対応の児童生徒にに対する情報を共有する必要があるために、昨年から教育委員会が主催し、食物アレルギーに関する対応の研修会を開催しています。エピペン注射の手技も含まれます。講師は、山形市立病院の小児科清水先生です。さらに、エピペンを持参している児童生徒の在籍校では、校医による独自の研修会を開催し、情報共有を図っています。今年度

も教職員等を対象にした研修会を開催し、緊急時対応の徹底と、安全安心なアレルギー対応食の提供を目指していきます。

＜食物アレルギーに関する研修会＞

（エピペン注射の手技を含む）

＜情報提供内容の例＞

情報提供校	アレルゲン
A　小	ピーナッツ・えび・かに・卵・乳・乳製品
B　小	小麦粉
C　小	やまいも・ヘーゼルナッツ・くるみ・マカデミアナッツ・卵
D　小	卵
E　小	えび
F　小	ピーナッツ・アーモンド・卵・乳・乳製品
G　小	ピーナッツ・卵・乳・乳製品
H　小	卵・乳・乳製品
I　小	豚肉・卵・乳・乳製品
J　小	卵
K　小	卵
L　小	卵
M　小	ピーナッツ・えび・いか・ほたて・たこ・卵・乳・乳製品
N　小	ピーナッツ・えび・卵
O　小	ピーナッツ・卵
P　小	ごま・じゃがいも・ピーナッツ・やまいも・えび・かに・ヘーゼルナッツ・アーモンド・カシューナッツ・くるみ・マカデミアナッツ
Q　小	やまいも

アレルゲンの情報提供の内容ですが、各学校から申し出があった保護者に個別で献立情報提供し、必要な方には内容分析表も提供しています。新メニューに関するアレルギー情報は、毎月の献立表に記載します。

山形市では、食物アレルギーの対応を開始して５年目になりますが、安全な給食提供に努めてまいります。また、学校給食センターの管理栄養士が各学校に出向いて、様々な食育活動にも力を入れています。

現在、子ども達には朝食欠食率の増加、小児メタボリック、肥満傾向児、思春期のダイエット、孤食、アレルギーの増加等、大変多くの食に係る問題や課題があります。この中で、学校給食をとおして食の重要性を伝えていくことが重要です。

「食」は人をよくする。食習慣は体験で形成され、味覚の形成に繋がることを伝えていきたいと思います。そして、「食」をとおして「生きる力」「生き延びる力」を身に付け、自己管理のできる人になれるよう支援していきます。そのために、学校給食で栄養量を実感でき、自分に必要な食事量を選べる基盤作りための担い手になっていきたいと思います。

（平成26年７月13日開催の第26回東北学校保健・学校医大会において発表したものである。）

市中病院の小児科からみた食物アレルギー

山形市立病院済生館　小児科長　清　水　行　敏

山形市立病院済生館は山形市民の二次医療機関です。私は平成17年に当院に赴任しました。その当時は食物アレルギーに関して問題意識はありませんでした。平成18年に食物負荷試験が保険適応になった際に、「10年以上の小児食物アレルギーの診断及び治療の経験を有する小児科医師」に私が該当するのか、はなはだ疑問でしたが東北厚生局に届け出て、負荷試験を開始しました。当初は年に数件程度でしたが、年々増加の一途をたどっています。さらに昨年からはエピペンの処方本数も飛躍的に増えてきました。これは「食物アレルギー」が認知され、学校現場でしっかりした対応が求められている証ですが、一方では行き過ぎた対応や混乱も生じています。

山形県のアレルギー学会専門医は11人、小児科医はわずか２人だけで、東北６県の中では最低レベルです。また、県内で食物アレルギーを専門的に診療している医療機関はありません。

混乱が生じている原因として、学校現場と教育委員会、学校と医師（医師会）などの連携が取れていないことがあげられます。また、文科省と厚労省との縦割り行政の弊害がそのまま現場に反映されています。例えば、文科省の「学校管理指導表」は小児科医には不評で、山形市小児科医会では厚労省の「食物アレルギー診療の手引き」の指示書を改良して使用しています。この状況で一番困っているのは患者さん、次に学校現場の先生方でしょう。「学校給食における食物アレルギーの対応　最終報告」に図示された連携体制の構築が急務です。しかし、山形県では学校医といっても郡部ではほとんどが小児科医ではなく、市町村レベルでは人材面からも体制作りは無理だと思います。二次医療圏レベルでの体制が必要ですので、県が主体的に取り組むべきであり、県の教育委員会と健康福祉担当部署とが協力し、医師（会）の参加を得て対応してほしいと考えます。

山形の二次医療圏

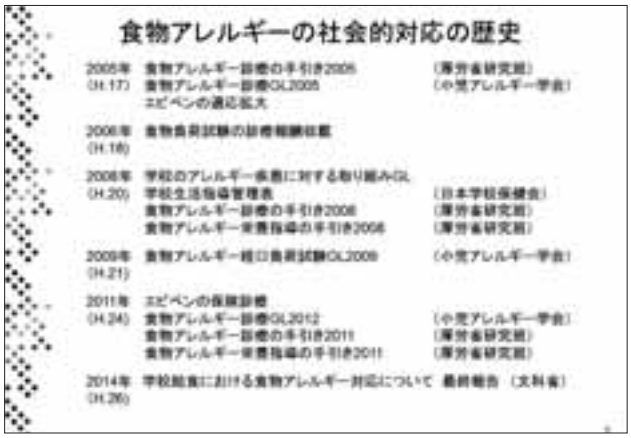

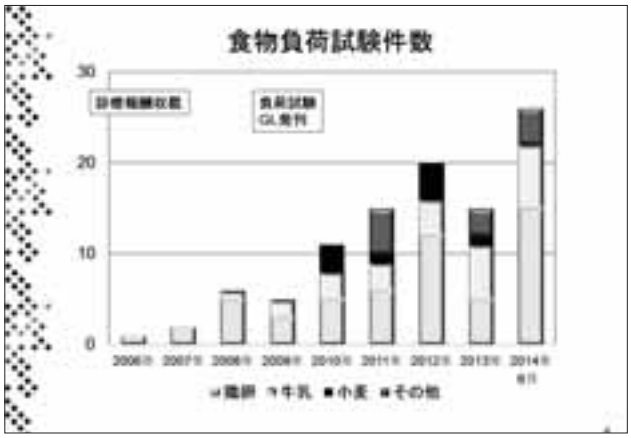

済生館小児科の食物負荷試験件数。2014年は６月までの集計であり、急激に増加している。

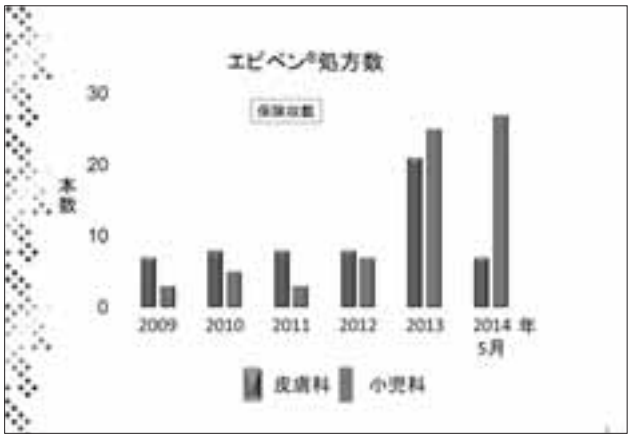

済生館のアドレナリン自己注射（エピペン）の処方件数。2014年は５月までの集計であり、急激に増加している。

地元紙の新聞報道。学校現場での苦悩がうかがわれる。

2012年12月の調布市での誤食死亡事故以降、全国と同様に山形県でも食物アレルギーに関する講習会が開催されている。

米沢市では、県内唯一の小児アレルギーエデュケーター（PAE）により独創的な取り組みが行われている。

鶴岡市では三井病院が率先して食物アレルギーに取り組んでいる。

学校現場と医療者とが緊密な連携をとれるかが問題である。

小児科医に不評な学校管理指導表。

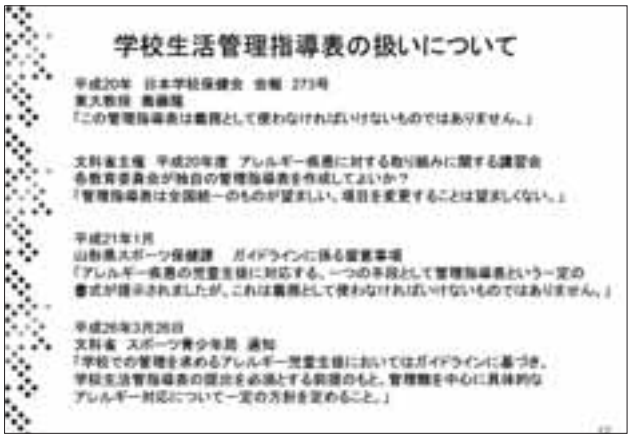

学校管理指導表に代わりうるものとして山形市小児科医会が作成した食物除去指示書。

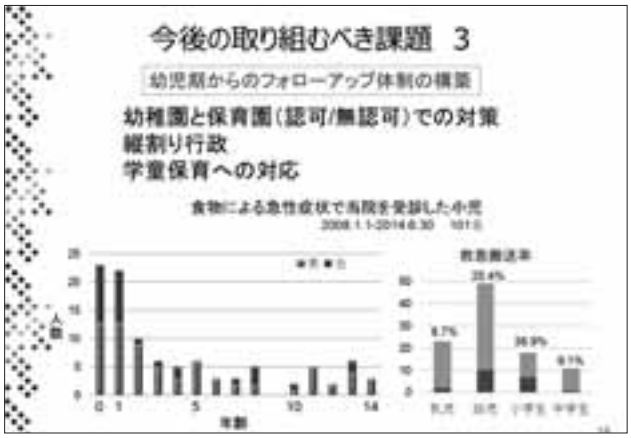

食物アレルギーによる受診者は乳幼児が多いので、学童だけでなく、乳幼児への取り組みも重要。

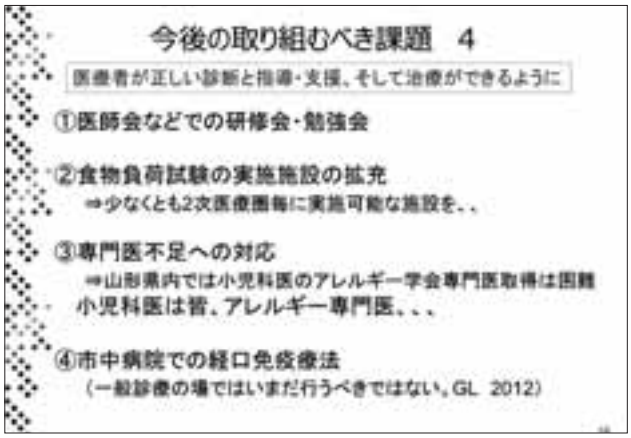

社会の変化に合わせて、医師の研修、レベルアップが求められる。

（平成26年７月13日開催の第26回東北学校保健・学校医大会において発表したものである。）

筆　　硯

医療情報ネットワークの活用

山形県医師会常任理事　島　貫　隆　夫

このたび山形県医師会の勤務医部を担当させていただくことになりました島貫です。事業項目としましては「勤務医部会活動」、「勤務医との連携」ならびに「女性医師支援」などがあります。地域医療は、それぞれの地域特性にあわせておこなわれており、そのなかでの円滑な運営のためには勤務医の参加も重要であると考えております。また女性医師が働きやすくなる環境整備に取り組んで行くことも必要です。しかしながら何れも具体的な取り組みに関しては困難なことが多く、時間をかけて慎重に取り組んでいきたいと考えていますので、皆様のご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、話は変わりますが、山形県における地域医療連携システムの導入ならびに医療情報ネットワークの運用が最近､全国的に注目されています。県内の医療連携システム導入状況について見てみますと､この１－２年で急速に拡大する傾向にあります。全県下の急性期病院へのシステム導入が進められており、国内でも充実してきている県のひとつといえるのではないでしょうか。このようなシステムは、大都会では運用が難しい面もあると聞いております。幸い、当県では比較的スムースな地域連携があるため、システム導入後の利用も順調な状況となっています。

最初、導入前は、地域医療連携システムは病院－診療所間の橋渡しに有効なシステムと考えていました。病診連携に有用なシステムであり、全国を見回しても、病診連携に限定し、病診連携に使用してないところもあると聞きます。しかし実際に使用してみますと、病診連携に留まらず、病院－病院間での連携にも役立つことがわかり、現場では、特に画像連携において威力を発揮しています。また診療所－訪問看護ステーション間など、様々な活用方法があることもわかってきました。

そのようなわけで、このシステムが、新たな地域包括ケアシステムのインフラとしても利用できるのではないかと期待しているところです。庄内地域では、病院、医科・歯科診療所に加え、薬局、訪問看護ステーションにも利用していただいております。さらに拡大して介護系でも利用できるように準備をすすめています。しかしながらひとつ問題があります。それはADL情報の共有が困難であるということです。これを解決するための様々な切り口が考えられるわけですが、ここは皆で知恵を絞って突破できないものかと思っています。慢性期、介護系でADL情報が重要ということですが、実は救急の現場においても、このADL情報が役に立つのではないかと考えています。急性期患者における手術適応を考える際にも、このADL情報が役に立つ時が来るのではないかと考えています。

いままでは二次医療圏毎にシステム導入が進められてきましたが、各地区での導入と平行して、山形県内での共通した運用を考える時期にきているのではないかと思います。ITを使った地域連携システムは、導入はしたが活用されずに眠っている事例は全国に数多ころがっています。一方、システムを導入し、利用してみて、そのメリットは計り知れないものがあります。ただし、実際に使ってみて、それを実感した方でないと理解できないようです。まず使ってみるというハードルを乗り越えていただくためにはどうするか、活用を促進するためにはどうするか、また利用者が増えなければ連携効果が広がらないといった問題があり、地道に利用促進を図って行かなければなりません。すでに導入初期の時期は過ぎました。これからはさらに維持発展させて、みなで大いに活用する時期に入ってきているのではないでしょうか。

県医師会だより

第　３　回　常　任　理　事　会

日　時、平成26年７月９日㈬　午後３時30分～
会　場、県医師会館役員室

出席者
会　　長　徳永　正靱
副 会 長　中目　千之、清治　邦夫、中條　明夫
常任理事　大内　清則、齋藤　忠明、吉岡　信弥
　　渡辺　眞史

事 務 局　鈴木事務局長他事務局員

〔Ⅰ〕報告事項

１．新たな財政支援制度に係る県地域医療対策課との打合せ
６月25日㈬　県医師会館
中目・清治・中條副会長
齋藤(忠)・吉岡常任理事出席

中目副会長より、多くの事業提案があり、県当局において体系別に整理を行っている状況にある。なお、県の予算化は12月定例県議会に付される見込みであり、事業の実施期間が限定的なものとなることから、有効に活用できるよう県に要望した旨報告。

２．東北ブロック選出日医代議員打合せ会
６月27日㈮　ホテルグランドパレス
徳永会長、中目・清治・中條副会長出席

徳永会長より、第132回日本医師会定例代議員会に臨むに当たり、東北ブロックとしての対応について協議した旨報告。

３．第132回日本医師会定例代議員会
６月28日㈯　日本医師会館
徳永会長、中目・清治・中條副会長出席

徳永会長より、議事として上程された議案については、いずれも承認、可決決定されるとともに、役員及び裁定委員が選任・選定された旨報告。

４．第133回日本医師会臨時代議員会
６月29日㈯　日本医師会館
徳永会長、中目・清治・中條副会長出席

徳永会長より、横倉日本医師会長が２期目に臨むに当たっての所信表明を行うとともに、代表質問８件、個人質問13件が行われた旨報告。

５．保険医療機関の個別指導
７月１日㈫　置賜総合文化センター

中條副会長より報告。

６．母体保護法指定医師研修会
７月５日㈯　山形大学医学交流館
徳永会長、三條理事出席

徳永会長より、57名の参加があり全員に受講証明書を配布した旨報告。

７．会議・行事等

⑴　難病及び小児慢性特定疾病対策の制度改正に係る県健康福祉部との打合せ
６月25日㈬　県医師会館
徳永会長ほか役員出席報告。

⑵　山形大学蔵王協議会臨時総会
６月26日㈭　山形大学医学部
大内常任理事出席報告。

⑶　第８回西村山地域の医療体制を考える懇談会
６月30日㈪　県庁
大内常任理事出席報告。

⑷　平成25年度山形県在宅医療推進モデル事業報告会
７月２日㈬　県建設会館
徳永会長、折居理事出席報告。

⑸　県医療機関厚生年金基金第74回理事会
７月３日㈭　ホテルメトロポリタン山形
鈴木事務局長出席報告。

⑹　山形県警察協力医会第26回定時総会
７月５日㈯　山形国際ホテル
徳永会長出席報告。

⑺　　県医師会協同組合理事会
７月５日㈯　山形国際ホテル
徳永会長ほか役員出席報告。

⑻　東北北海道医師協同組合協議会定例協議会
７月５日㈯　山形国際ホテル
徳永会長ほか役員出席報告。

⑼　白鷹あゆみの園開設10周年記念式典並びに祝賀会
７月６日㈰　パレス松風
中目副会長出席報告。

⑽　米沢市医師会と仙台市医師会ドクタークラブとの親善野球大会・懇親会
７月６日㈰　米沢市営西部野球場、招湯苑
中條副会長出席報告。

⑾　山形県学校保健連合会理事会
７月８日㈫　あこや会館
徳永会長、清治・中條副会長出席報告。

〔Ⅱ〕通知事項

１．「死因究明等推進計画」の周知について

中目副会長より、日本医師会長から、標記周知依頼がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

２．医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度に係る関係団体打ち合わせ会議の開催について
７月15日㈫　山形県医師会館

中目副会長より、県健康福祉部から、標記開催案内がある旨説明があり、中目副会長出席することと決定。

３．「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」の一部の施行等について

中目副会長より、日本医師会長から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

４．診療放射線技師法等の一部改正の施行について

中目副会長より、日本医師会長から、病院又は診療所以外の場所で、多数の者の健康診断を一時に行う場合においては、医師の立会いなく診療放射線技師が胸部エックス線検査を実施することが可能になった等の通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

５．「平成26年度人生の最終段階における医療体制整備事業」の実施について

中目副会長より、日本医師会副会長から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。

６．第29回日本医学会総会2015関西　登録推進について
平成27年４月11日㈯～13日㈪
国立京都国際会館

中目副会長より、日本医師会長から、標記依頼がある旨説明があり、対応することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

７．専門医認定支援事業の実施について

中目副会長より、県健康福祉部長から、標記通知がある旨説明があり、了知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

８．粉じん障害防止規則の一部を改正する省令の施行について

齋藤(忠)常任理事より、日本医師会長から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

９．平成26年度版産業保健業務基準の送付について

齋藤(忠)常任理事より、日本医師会常任理事から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

10．山形県保険者協議会の開催について
７月14日㈪　山形県国保会館

中條副会長より、県保険者協議会会長から、標記開催案内がある旨説明があり、欠席することと決定。

11．高齢者虐待の防止・対応に係る取組み状況及び今後の事業提案等について

中目副会長より、県長寿安心支援室長から、標記報告依頼がある旨説明があり、該当無しで報告することと決定。

12. 平成26年度（第48回）臨床検査精度管理調査の実施について

清治副会長より、日本医師会長から、標記調査への参加依頼がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。

13. 厚生科学審議会感染症部会「感染症対策の見直しについて」とりまとめについて

清治副会長より、日本医師会感染症危機管理対策室長から、鳥インフルエザＡ（Ｈ７Ｎ９）と中東呼吸器症候群（ＭＥＲＳ）の二類感染症への追加、感染症の病原体に関する情報収集体制の強化等の見直しについて情報提供がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

14. 平成26年度本組合被保険者の健康診断及び特定健康診査実施に関する協力方お願いについて

清治副会長より、県医師国民健康保険組合理事長から、標記協力依頼がある旨説明があり、了知することと決定。

15. 予防接種法に基づく肺炎球菌感染症（高齢者がかかるものに限る）に係る定期の予防接種に使用するワクチンについて

清治副会長より、日本医師会感染症危機管理対策室長から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

16. がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針の一部改正の周知について

清治副会長より、日本医師会常任理事から、標記依頼がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

17.「救急の日」及び「救急医療週間」の実施について

９月７日㈰～13日㈯

大内常任理事より、日本医師会長から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

18. 第27回（平成26年度）健康スポーツ医学講習会の開催について

前期　10月25日㈯、26日㈰　日本医師会館
後期　11月22日㈯、23日㈰　日本医師会館

大内常任理事より、日本医師会長から、標記開催案内がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

19. 職員の派遣について

７月31日㈭　山形大学医学部

大内常任理事より、県がん診療連携協議会地域連携パス部会長から、部会員６名の派遣依頼がある旨説明があり、派遣することと決定。

〔 III 〕協議事項

１．県医師会委員会委員の変更について

解職　安達善裕（学術委員会、産業医委員会）
委嘱　多田敏彦（学術委員会）
　　小松栄一（産業医委員会）

中目副会長より、寒河江市西村山郡医師会長から、標記通知がある旨説明があり、解職及び委嘱することと決定。

２．第98回置賜医会の開催について

７月26日㈯　タスパークホテル

中目副会長より、置賜医会会頭から、標記開催案内がある旨説明があり、会長に代理して、中條副会長出席することと決定。

３．開所記念式典について（重粒子線がん治療装置研究棟）

８月４日㈪　山形大学医学部

中目副会長より、山形大学重粒子線がん治療施設設置準備室長から、標記開催案内がある旨説明があり、徳永会長出席することと決定。

４．懇談会議題について

中目副会長より、上山市医師会長から、懇談会の議題が提出された旨説明があり、議題への答弁は、次のとおり対応することと決定。

①　宮城県医学部新設について（中目副会長）
②　看護師不足対策について（吉岡常任理事）
③　重粒子線導入に対する県医師会の対応
（徳永会長）

５．日医生涯教育協力講座セミナー「認知症に寄り添う～地域生活継続可能な社会に向けて～」の実施について

中目副会長より、日本医師会長から、標記開催依頼がある旨説明があり、実施することとし、詳細は深尾常任理事に一任することと決定。

６.「山形急性心筋梗塞地域連携懇話会」のご後援のお願い

10月18日㈯　霞城セントラル

中目副会長より、山形急性心筋梗塞地域連携懇話会会長から、標記後援依頼がある旨説明があり、後援了承。

７.「大学医学部・医学会女性医師支援担当者連絡会」－よりよい男女共同参画を目指して－の開催について

９月26日㈮　日本医師会館

中目副会長より、日本医師会長から、標記開催案内がある旨説明があり、神村理事出席するとともに、山形大学にも出席要請することと決定。

８. 機関紙号外「総会報告」の送付並びに平成26年度会費の納入について

清治副会長より、県青少年育成県民会議会長から、標記通知がある旨説明があり、会費を納入することと決定。

９. 消費税要望に係るアンケート調査について

吉岡常任理事より、日本医師会長から、標記調査依頼がある旨説明があり、本会役員へ調査を依頼し回答することと決定。

10. 平成26・27年警察・検案医部会分掌（案）について

中條副会長より、標記分掌について提案があり、案のとおり分掌することと決定。

11. 警察活動に協力する医師の部会（仮称）の設置状況について

中條副会長より、日本医師会長から、標記状況に関する調査依頼がある旨説明があり、回答は、中條副会長に一任することと決定。

12. 平成27年春の叙勲候補者（学校保健功労）について

清治副会長より、県教育委員会教育長から、標記推薦依頼があるが、期限がせまっており各郡市地区医師会長宛通知している旨説明があり了承。

13. 第26回東北学校保健・学校医大会における学校保健担当理事意見交換会の議題追加について

７月12日㈯　江陽グランドホテル

清治副会長より、宮城県医師会長から、標記議題の追加について通知がある旨説明があり、了知することと決定。

追　加　要　項

〔Ⅰ〕報告事項

１. 会員訃報

⑴　会員氏名　内ケ﨑　順平　先生　88歳
【山形市医師会】
死亡年月日　７月４日㈮
告別式　７月６日㈰　午後３時
会　　場　セレモニーホール山形
喪　　主　内ケ﨑　新也　様

徳永会長より、山形市医師会にお願いし、弔意を表した旨報告。

〔Ⅱ〕通知事項

１. 平成26年度第１回山形県公立大学法人評価委員会の開催について

７月22日㈫　山形県建設会館

中目副会長より、県知事から、標記開催案内がある旨説明があり、中目副会長出席することと決定。

２. 平成26年度山形県看護協会「患者と共に取り組む医療安全」公開フォーラム開催について

８月23日㈯　山形県看護協会会館

中目副会長より、県看護協会長から、標記開催案内がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

３. 山形県医療給付事業に係る山形市発行分の医療証の取り扱いについて

中條副会長より、山形市長から、小学校６年生までが支給対象者であった外来療養及び指定訪問看護について、平成26年10月から中学校３年生まで拡大するとの通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

４. 介護報酬請求時に利用可能な簡略版介護電子媒体化ソフトの無償配布について

中目副会長より、日本医師会常任理事から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

５. 新生児聴覚検査研修会の開催について

８月２日㈯　三川町公民館

清治副会長より、県子ども家庭課長から、標記開催案内がある旨説明があり、了知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

６．平成26年度診療報酬改定関連通知の一部訂正及び官報掲載事項の一部訂正について

中條副会長より、日本医師会常任理事から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

７．平成26年度山形県ドクターヘリ運航調整委員会の開催について

８月19日㈫　県庁

大内常任理事より、県医療統括監から、標記開催案内がある旨説明があり、大内常任理事出席することと決定。

〔 Ⅲ 〕協議事項

１．第49回山形県小児保健会研修会の後援について

10月４日㈯　山形大学医学部

清治副会長より、県小児保健会会長から、標記研修会への後援並びに助成依頼がある旨説明があり、後援並びに助成することと決定。

２．「平成26年度山形県産業安全衛生大会」のご協賛のご依頼について

10月15日㈬　サハトベに花

齋藤(忠)常任理事より、県産業安全衛生大会実行委員長から、標記大会への協賛依頼がある旨説明があり、協賛することと決定。

３．平成26年度認知症サポート医養成研修受講者の推薦について

９月６日㈯・７日㈰　ベルサール御成門駅
２月14日㈯・15日㈰　ベルサール御成門駅

中目副会長より、県健康長寿推進課長から、標記推薦依頼がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛推薦を依頼することと決定。

４．平成26年「母子保健功労者表彰」候補者の推薦について

中目副会長より、県子育て推進部長から、標記推薦依頼がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛推薦を依頼することと決定。

５．各種検診・検査の読影及び判定に係る委託契約の再締結について

清治副会長より、やまがた健康推進機構理事長から、標記依頼がある旨説明があり、締結することと決定。

６．山形県糖尿病対策推進会議委員の解職及び委嘱について

解職　服部　秀子（山形県看護協会）
委嘱　原　ゆかり（山形県看護協会）

清治副会長より、標記依頼がある旨説明があり、解職及び委嘱することと決定。

７．県知事との懇談会の提出議題について

８月25日㈪　ホテルメトロポリタン山形

⑴　妊婦健康診査の公費負担について（渡辺常任理事）
⑵　看護師不足とその地域間格差解消への取り組み（齋藤聰理事）
⑶　公立置賜総合病院に看護学校新設（島田副議長）

中目副会長より、上記議題が提案されている旨説明があり、本会からのを提出議題とすることと決定。

８．ビアパーティーの開催について

７月25日㈮　三の丸

中目副会長より、アルカディアソフトパーク山形クラブ会長から、標記開催案内がある旨説明があり、渡辺常任理事出席することと決定。

９．山形県医師会役員と山形県病院協議会役員との懇談会の開催について

８月４日㈪　ホテルメトロポリタン山形

中目副会長より、標記開催について説明があり、正副会長、常任理事、勤務医担当理事出席することと決定。

10．ＴＶ会議システム導入検討特別委員会の設置について

委員　中目・清治・中條副会長
島貫・深尾・渡辺常任理事

清治副会長より、標記委員会の設置並びに委員の委嘱について説明があり、それぞれ了承することと決定。

〔 Ⅳ 〕医師連盟関係

１．協議事項

⑴　日本医師連盟執行委員会の開催について

７月29日㈫　日本医師会館

中目委員長より、日本医師連盟委員長から、標記開催案内がある旨説明があり、日本医師連盟執行委員に中目委員長、中條副委員長を推薦するとともに、執行委員会に中目委員長が出席することと決定。

第　6　回　全　理　事　会

日　時、平成26年７月23日㈬　午後３時30分～
会　場、月岡ホテル

出席者
会　　長　徳永　正靱
副 会 長　中目　千之、清治　邦夫、中條　明夫
常任理事　大内　清則、齋藤　忠明、島貫　隆夫
　　深尾　　彰、吉岡　信弥、渡辺　眞史
理　　事　江口　儀太、折居　和夫、加藤　修一
　　神村　裕子、齋藤　　聰、三條　典男
監　　事　小林　正義、根本　　元、福原　晶子
議　　長　佐藤　　顕
副 議 長　島田　耕司

事 務 局　鈴木事務局長他事務局員

オブザーバー【上山市医師会】
会　　長　佐藤　紀嗣
副 会 長　原田　正夫
理　　事　原田　一博、関根　智久、江口　拓也
事 務 局　大木　　恵

〔Ⅰ〕報告事項

１．会員訃報
会員氏名　齋藤　俊弘　先生　91歳
【鶴岡地区医師会】
死亡年月日　６月26日㈭
喪　　主　齋藤　純夫　様

徳永会長より、鶴岡地区医師会にお願いし弔意を表した旨報告。

２．第３回常任理事会
７月９日㈬　県医師会館
徳永会長ほか役員出席

徳永会長より、既に理事会メールで報告しているとおりである旨報告があり了承。

３．診療に関する相談状況

中目副会長より、先月の相談は７件であった旨報告。

４．保険医療機関の個別指導
⑴　７月８日㈫　山形ビッグウイング
神村理事より報告。

⑵　７月15日㈫　置賜総合文化センター
中條副会長より報告。

５．山形県郡市地区医師会事務連絡協議会
７月10日㈭　いちらく
徳永会長、吉岡常任理事出席

徳永会長より、事務局同士が顔の見える関係を築くため毎年開催している旨報告。また、鈴木事務局長より、新体制になっての新規事業である郡市地区医師会長との連絡会議を８月30日に開催すること及び新たな財政支援制度の進捗状況について説明を行った旨報告。

６．第26回東北学校保健・学校医大会
７月12日㈯、13日㈰
江陽グランドホテル、仙台国際センター
徳永会長、清治・中條副会長
江口理事、小林監事出席

清治副会長より、食のアレルギーへの対応について討論がなされた。学校及び地域により対応に差異が感じられた旨報告。

７．第41回山形県医師会親睦ゴルフコンペ
７月13日㈰　蔵王カントリークラブ
吉岡常任理事、福原監事出席

吉岡常任理事及び福原監事より報告。（詳細は本誌別掲。）

８．新たな財政支援制度に係る関係団体打合せ会
７月15日㈫　県医師会館
中目副会長出席

中目副会長より、各団体からの提案事項の調整を行った。今後は、病床の機能分化・連携のために必要な事業、在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業、医療従事者等の確保・養成のための事業を展開していくこととなった。今年度は、タイトなスケジュールとなっており、県の予算措置は12月定例県議会となる見通しであり、実質的に事業展開できるのは１月から３月までの僅かな期間となる。具体的なスケジュールは、厚生労働省ヒアリングが７月31日に予定されており、本会及び県歯科医師会並びに県の三者で臨む。その後、10月に国庫交付金の内示の後、11月に交付がなされる。なお、来年度事業については、今秋までに提案要望をとりまとめることとなる旨報告。

９．産業医委員会
７月16日㈬　県医師会館
徳永会長ほか役員出席

齋藤(忠)常任理事より報告。（詳細は本誌別掲。）

10. 警察・検案医委員会
７月17日㈭　県医師会館
徳永会長ほか役員出席

中條副会長より報告。（詳細は本誌別掲。）

11. 第５回災害等の救急・救護活動に関する四師会打合せ会
７月17日㈭　県医師会館
大内･吉岡常任理事、齋藤(聰)理事出席

大内常任理事より、四師会及び県災害医療統括コーディネーター並びに医師会ブロックコーディネーターの参加のもと、災害時における連携方策を協議した。これまでの成果をもとに、より組織を機能させるため女性の参加を促すとともに、構成員に保健師、訪問看護師、臨床心理士、理学療法士、作業療法士を加えることとした。また、本会では安否確認システムの構築に向け、会員の先生方を対象に意向確認を実施することになっている旨報告。

12. 会議・行事等
⑴　山形県学校保健連合会表彰審査会
７月15日㈫　あこや会館
徳永会長、吉岡常任理事出席報告。

⑵　第１回山形県公立大学法人評価委員会
７月22日㈫　県建設会館
中目副会長出席報告。

〔II〕通知事項

１．家庭用電気マッサージ器の適正使用に関する情報提供について

中目副会長より、日本医師会常任理事から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ･会員メニュー「新着文書」に掲載。）

２．東北医師会連合会各県会長会議の開催について
７月28日㈪　ホテルメトロポリタン仙台

中目副会長より、東北医師会連合会会長から、標記開催案内がある旨説明があり、徳永会長出席することと決定。

３．「医療施設運営費等及び中毒情報基盤整備事業費の国庫補助について」および新たな専門医制度と医師会の協力・連携について

深尾常任理事より、日本医師会長から、標記通知がある旨説明があり、了知することと決定。

４．都道府県の医療勤務環境改善支援の年次計画策定について（情報提供）

島貫常任理事より、日本医師会副会長から、標記通知がある旨説明があり、了知することと決定。（本会ホームページ･会員メニュー「新着文書」に掲載。）

５．厚生労働省「疑義解釈資料の送付について（その８）」の送付について

中條副会長より、日本医師会常任理事から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ･会員メニュー「新着文書」に掲載。）

６．日本医師会薬務対策ウェブページについて

中條副会長より、日本医師会常任理事から、薬事関連の情報等を一元化した標記ウェブページについて通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ･会員メニュー「新着文書」に掲載。）

７．「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」の一部の施行等について（介護保険関連）

中目副会長より、日本医師会常任理事から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ･会員メニュー「新着文書」に掲載。）

８．平成26年度山形県高齢者虐待防止県民会議の開催について
８月21日㈭　県庁

中目副会長より、県高齢者虐待防止県民会議会長から、標記開催案内がある旨説明があり、清治副会長出席することと決定。

９．介護支援専門員資質向上事業の実施について

中目副会長より、日本医師会常任理事から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ･会員メニュー「新着文書」に掲載。）

10. 老人福祉施設等の整備に関する制度の活用について（情報提供）

中目副会長より、日本医師会常任理事から、医療機関や福祉施設等の誘導すべき施設に対して財政上・金融上の支援措置が講じられることなど標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

11. 人を発病させるおそれがほとんどないものとして厚生労働大臣が指定する病原体等の一部を改正する件の公布について

清治副会長より、日本医師会感染症危機管理対策室長から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

12. 季節性インフルエンザワクチンの供給について

清治副会長より、日本医師会感染症危機管理対策室長から、今後、ワクチンの需給が逼迫する事態が発生した場合の安定供給対策の実施等について通知がある旨説明があり、了知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

13. 子宮頸がん予防ワクチンの取り扱いについて

清治副会長より、日本医師会感染症危機管理対策室長から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

14. 平成26年度食生活改善普及運動の実施について
９月１日㈪～30日㈫

清治副会長より、日本医師会長から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

15. 医療機関等において多剤耐性菌によるアウトブレイクを疑う基準について

清治副会長より、日本医師会常任理事から、標記通知がある旨説明があり、了知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

16. 平成26年度東北地区結核予防技術者地区別講習会及び結核行政担当者会議の開催について
９月４日㈭、５日㈮　仙台サンプラザホテル

清治副会長より、県健康福祉部長から、標記開催案内がある旨説明があり、了知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

17. メディカルコントロール体制強化事業への協力について

大内常任理事より、日本医師会常任理事から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

18.「地域医療フォーラム2014」の開催について
９月14日㈰　秋葉原ダイビル

大内常任理事より、地域医療フォーラム実行委員長から、標記開催案内がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

〔Ⅲ〕協議事項

１．日本医師会役員披露パーティーについて
７月29日㈫　帝国ホテル東京

中目副会長より、日本医師会長から、標記開催案内がある旨説明があり、中目副会長出席することと決定。

２．日本医師会　会内委員会委員について

中目副会長より、東北医師会連合会会長から、希望する委員会の報告依頼がある旨説明があり、希望委員会として、地域医療対策委員会に中目副会長、定款・諸規程検討委員会に中條副会長、病院委員会に島貫常任理事及び母子保健検討委員会に三條理事とすることと決定。

３．県医師会委員会委員の変更について
解職　白田　一誠
（有床診療所委員会、消化器検診中央委員会）
委嘱　白田　　裕（有床診療所委員会）
　　田村　真明（消化器検診中央委員会）

中目副会長より、寒河江市西村山郡医師会長から、標記通知がある旨説明があり、解職及び委嘱することと決定。

４．第68回東北医師会連合会総会並びに学術大会参加者等について
９月６日㈯、７日㈰　秋田ビューホテル

深尾常任理事より、秋田県医師会長から、標記開催案内がある旨説明があり、徳永会長、中目・清治・中條副会長、大内・島貫・深尾・吉岡・渡辺常任理事、神村・三條理事及び小林監事出席することと決定。

５．第68回東北医師会連合会総会並びに学術大会各県担当者連絡協議会の開催について

９月６日㈯　秋田ビューホテル
秋田県医師会館

深尾常任理事より、秋田県医師会長から、標記開催案内がある旨説明があり、医事紛争部門に中目副会長、社会保険部門に中條副会長、大内常任理事、小林監事、特定健診・がん検診部門に深尾常任理事、三條理事、広報部門に清治副会長、渡辺常任理事、勤務医部門に島貫・吉岡常任理事出席することと決定。

６．平成26年度独立行政法人国立病院機構山形病院重症心身障がい児施設協力会の会費納入について

清治副会長より、山形病院重症心身障がい児施設協力会会長から、標記依頼がある旨説明があり、会費を納入することと決定。

７．東北地方社会保険医療協議会委員の推薦について

中條副会長より、東北厚生局山形事務所長から、標記推薦依頼がある旨説明があり、中條副会長を推薦することと決定。

８．公衆衛生事業功労者に対する厚生労働大臣表彰候補者の推薦について

中目副会長より、県健康福祉部長から、標記推薦依頼がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。

９．平成26年度先天性代謝異常等検査業務運営検討会の開催について

７月31日㈭　県衛生研究所

中目副会長より、県子育て推進部長から、標記開催案内がある旨説明があり、欠席することと決定。

10. 後援（名義使用）のお願いについて

11月13日㈭、14日㈮　山形国際ホテル

中目副会長より、東北ブロック認知症グループホーム2014山形大会長から、標記後援依頼がある旨説明があり、後援了承。

11. 講師派遣のお願い

11月13日㈭、14日㈮　山形国際ホテル

中目副会長より、東北ブロック認知症グループホーム2014山形大会長から、標記依頼がある旨説明があり、折居理事を派遣することと決定。

12. 山形県障がい者施策推進協議会委員の推薦について

中目副会長より、県健康福祉部長から、標記推薦依頼がある旨説明があり、清治副会長を推薦することと決定。

13. 第45回全国学校保健・学校医大会並びに都道府県医師会連絡会議の開催について

11月８日㈯　ホテル日航金沢

清治副会長より、石川県医師会長から、標記開催案内がある旨説明があり、徳永会長、清治副会長、大内・渡辺常任理事出席するとともに、連絡会議に徳永会長出席することと決定。

追　加　要　項

〔 II 〕通知事項

１．東日本大震災に関連する診療報酬の特例取扱いの利用状況等の資料提出について

中條副会長より、日本医師会常任理事から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

２．予防接種法施行令の一部を改正する政令並びに予防接種法施行規則及び予防接種実施規則の一部を改正する省令の施行について

清治副会長より、日本医師会感染症危機管理対策室長から、水痘をＡ類疾病に、高齢者の肺炎球菌感染症をＢ類疾病に追加されることなど標記通知がある旨説明があり、了知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

３．中東呼吸器症候群を指定感染症として定める等の政令の施行等について

清治副会長より、日本医師会感染症危機管理対策室長から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

４．知事と県医師会との懇談会における県の提出議題について

中目副会長より、県の提出議題について説明があり、了知することと決定。

５．山形県ドクターヘリに係る「通信司令員の出勤要請判断基準」の改正について

大内常任理事より、県危機管理監から、標記通知がある旨説明があり、各郡市地区医師会長宛通知することと決定。（本会ホームページ・会員メニュー「新着文書」に掲載。）

〔 Ⅲ 〕協議事項

１．平成26年度全国医師会勤務医部会連絡協議会の開催について

10月25日㈯　横浜ベイシェラトンホテル＆タワーズ

島貫常任理事より、神奈川県医師会長から、標記開催案内がある旨説明があり、島貫・吉岡常任理事、神村理事出席することと決定。

２．日本医師会認定産業医制度研修会指定申請書の提出について

齋藤(忠)常任理事より、山形市医師会長から、標記指定申請がある旨説明があり、日本医師会に申請することと決定。

３．第58回社会保険指導者講習会の受講申込みについて

10月１日㈬、２日㈭　日本医師会館

中條副会長より、日本医師会長から、標記通知がある旨説明があり、受講者の人選については、中條副会長に一任することと決定。

４．予防接種法に基づく対象疾病への水痘の追加に伴う乳幼児等の予防接種広域実施に係る委託契約の変更について

清治副会長より、県健康福祉部長から、水痘の追加に伴う委託契約の変更について協力依頼がある旨説明があり、変更契約を締結することと決定。

５．平成26年度高齢者インフルエンザ予防接種の広域実施に係る委託契約について

清治副会長より、県健康福祉部長から、標記への協力依頼がある旨説明があり、契約を締結することと決定。

６．予防接種法に基づく対象疾病への高齢者の肺炎球菌感染症の追加に伴う予防接種広域実施に係る委託契約について

清治副会長より、県健康福祉部長から、標記への協力依頼がある旨説明があり、契約を締結することと決定。

７．「みんなで広げよう！健康の輪2014」～創立50周年記念イベント～の後援名義使用について

９月20日㈯　山形テルサ

清治副会長より、やまがた健康推進機構理事長から、標記後援依頼がある旨説明があり、後援了承。

８．「第３回山形県糖尿病チーム医療研究会～糖尿病網膜症を考える～」ご後援のお願い

10月５日㈰　山形ビッグウイング

深尾常任理事より、県糖尿病チーム医療研究会から、標記後援依頼がある旨説明があり、後援了承。

９．女性医師支援センター北海道・東北ブロック会議の開催について

10月18日㈯　午後６時～　懇親会（うけ月）
19日㈰　午前10時～正午
ブロック会議（山形国際ホテル）

島貫常任理事より、標記会議開催について説明があり、開催することと決定。

10．保険医療機関の個別指導日程について

中條副会長より、標記日程について説明があり、それぞれ次のとおり立会うことと決定。

10月７日㈫	わくわく新庄	三條理事
10月15日㈬	病院	中目副会長
10月21日㈫	わくわく新庄	三條理事
10月28日㈫	出羽庄内国際村	福原監事

〔 Ⅳ 〕医師連盟関係

１．報告事項

⑴　大沼みずほ参議院議員国政報告会について
７月21日㈪　山形グランドホテル
中目委員長出席

中目委員長より、林農林水産大臣の講演なども含め、多くの出席者で盛会であった旨報告。

２．協議事項

⑴　羽生田たかし参議院議員来形あいさつについて
８月27日㈬　午後５時～（全理事会終了後）

中目委員長より、標記について説明があり、原案のとおり開催することと決定。

産業医委員会

本会産業医委員会は、去る７月16日㈬午後３時30分より県医師会館２階会議室において開催された。

初めに徳永会長より「労働衛生の普及に伴い、産業医の先生方は幅広い研修が必要となってきた。特にメンタルヘルスなどで、精神面での予防医学的な見方が重要視されてきている。県医師会としては、産業医のスキルアップを重点目標としているので、格段のご協力をお願い申し上げる。」との挨拶があり、続いて委員長に菅原委員、副委員長に江口委員を選出し、菅原委員長の司会で協議が進められた。

主な協議内容は次のとおりである。

○出席者

会　　長　徳永　正靱
副 会 長　清治　邦夫、中條　明夫
担当理事　齋藤　忠明、島貫　隆夫、加藤　修一
　　神村　裕子
委 員 長　菅原　　保
委　　員　山本　　崇、鞍掛　彰秀、小松　栄一
　　髙橋　則好、原田　正夫、松橋　昭夫
　　髙橋　秀昭
オブサーバー　産業保健総合支援センター
　　副所長　鈴木　直也

○報　告

⑴　平成25年度産業保健事業について

齋藤常任理事より、平成25年度産業保健事業及び産業医研修会実績等について報告。
松本次長より、平成25年度地域産業保健事業実績について報告。

○協　議

⑴　平成26年度産業医研修会の開催について

山形県医師会主催の産業医研修会（リフレッシュ研修）を県内４ヶ所において開催する他、産業保健セミナーを10月、山形ビッグウイングにおいて開催することとし、研修内容については、委員長及び担当理事に一任することと決定。

⑵　平成26年度各郡市地区医師会主催の産業医研修会（スキルアップ専門研修、スキルアップ実地研修）について

山形市、寒河江市西村山郡、上山市、北村山地区、新庄市最上郡、酒田地区医師会十全堂、南陽市東置賜郡、長井市西置賜郡、米沢市の９郡市地区医師会に委託して開催することと決定。

⑶　産業保健総合支援センター事業について（地域産業保健センター事業）

鈴木産業保健総合支援センター副所長より、平成26年度研修計画及び地域産業保健センター事業・予算計画について報告。

⑷　その他

地域産業保健センター事業の登録産業医について意見交換をした。また、菅原委員長より、東北大学医師会の産業医研修会について報告。

警察・検案医委員会

本会警察・検案医委員会は、去る７月17日㈭午後３時30分より県医師会館他（テレビ会議）にて開催された。

初めに徳永会長より、「この委員会は今年より名称が変更されたと聞いている。警察医の先生方のご苦労を医師会員なら誰でも感じている。警察活動に協力する医師の全国組織化を進めることになったため、忌憚のないご意見をいただきたい。」との挨拶があり、続いて委員長に根本委員、副委員長に八鍬委員を選出し、根本委員長の司会で協議が進められた。

主な協議内容は次のとおりである。

○出席者

会　　長	徳永　正靱	
副 会 長	清治　邦夫、中條　明夫	
担当理事	大内　清則、齋藤　忠明、渡辺　眞史	
	加藤　修一	
委 員 長	根本　　元	
副委員長	八鍬　　直	
委　　員	武田　雅身、山崎健太郎、齋藤　　茂	
	安藤　俊洋、山川　光徳、鞍掛　彰秀	
	武田　　隆、関根　智久、矢島　恭一	
	福原　晶子、後藤　利昭、多田　久人	
	田中　雄二	

○協議題

１．山形県警察協力医会総会について

根本委員長より次のとおり報告。

先に行われた定期総会では役員改選があった。会長の話にもあった通り、日本医師会より検案医に積極的に介入いただけるとのことで警察協力医会として嬉しく思っている。

警察協力医会の今後の在り方について協議を行った結果、現時点では解散せず、県医師会の新設部会と併設することが了承された。理由として、日医から県医師会に対し具体的な方針が示されておらず、新設部会の体制整備がなされていない事が挙げられる。このため、解散は時期尚早であり、新設部会の機能を有した段階で再度検討することとした。

また、警察協力医会より県医師会へ課題の提案を行い、積極的に働きかけを行っていきたい。まず、警察検案医の安定的確保を求める。将来、県医師会から県警に対し、警察検案医が推薦されることを要望したい。また、新設部会の構成員に各郡市地区医師会長を入れることも要望したい。そして、県警の体制強化のため県警の警察検案医の定数を増やすよう改正するなど、県警に対しても検案医の補償、事故などについて検討をお願いしたい。

２．警察活動に協力する医師名簿への登録依頼調査結果報告について

中條副会長より次のとおり説明報告。

前回の委員会において説明した通り、県医師会として警察活動に協力する医師の名簿を整備し日本医師会へ報告する必要がある。このため、警察検案医名簿と警察協力医会名簿を県警より提供を受け、これら名簿へ掲載されている医師に対し意向調査を行った。暫定的に日本医師会へ提出する県医師会検案医名簿へ登載することについて意思を確認した結果、大方の先生方より承諾をいただいた。これは、医師会で掌握する名簿の基礎となる。

３．会員を対象とした警察業務に関する医師会員の実態(または意識)調査

中條副会長より、広島県医師会で会員に対し行ったアンケート調査票を基に本県版として作成した調査票について説明があり、アンケート調査票については検案業務に従事する意思があるかを問う形式とし、再検討することと決定。

４．死体検案研修会について

中條副会長より、日医では年明けに研修会を予定しているので年内に１度計画したいと考えている旨説明があり、徳島県が作成した死亡診断書作成マニュアルＤＶＤの上映等、研修会の内容等を含め今後検討していくことと決定。

５．平成26・27年度　警察・検案医部会分掌について

中條副会長より、分掌案は修正が入ることもあるので、それぞれの役割については必要な際に人員を配置する方向で考えていること、また、委員全員のメールアドレスの確認が取れ次第、メーリングリストを立ち上げ検討していきたい旨説明があり、了承。

学術委員会

本会学術委員会は、去る７月29日㈫午後３時30分より、県医師会館において開催された。初めに徳永会長より「日本医師会の定款、医道の高揚、医学及び医術の発達並びに公衆衛生の向上を図り、もって社会福祉を増進すると掲げられている。その事業の中で医師の生涯研修について触れているが、本日の委員会がその事業を進めて行くための役割を担っていると思われる。昨年の委員会では生涯教育の申告や集計について議論されたと聞くが、今年度も研修会の参加率の向上が図られるよう環境整備に力を入れていただきたい。また、県医師会独自の研修会は出席者が少ないように感じている。郡市地区医師会と共催した形での開催が望ましいと思うが、この会で議論いただき、少しでも多くの会員が参加できる研修会にしていただきたい。」との挨拶があり、続いて委員長に鈴木委員、副委員長に内村委員を選出し、鈴木委員長の司会で協議が進められた。

主な協議内容は次のとおりである。

○出席者

会　　長　徳永　正靱
担当理事　深尾　　彰、神村　裕子、三條　典男
委 員 長　鈴木　民夫
副委員長　内村　文昭
委　　員　白壁　昌憲、菅原　一彦、多田　敏彦
　　原田　一博、小野　和彦、齋藤　　潔
　　多田　久人、笹井　祐之

○報　告

１．平成24年度生涯教育申告集計結果について

深尾常任理事より、本会の平成24年度単位取得者数は1,274名、単位取得者率は75.7％であり、平成23年度より3.6％高くなっている。平均取得単位数及び平均取得カリキュラムコード数については、全国平均が31.5であり、山形は28.4、全国で27位、東北では、岩手に次いで２番目である。各郡市地区医師会の集計結果は資料のとおりである旨説明。

○協　議

１．平成26年度生涯教育制度について

深尾常任理事より、基本的な制度の内容についてはこれまでと同じである。日医生涯教育認定証の発行間隔は３年間とし、３年間で単位数とカリキュラムコード数の合計数が60以上の取得者に日医生涯教育認定証が発行される。日医雑誌、日医ｅ－ラーニング、講習会・講演会・ワークショップ・学会、医師国家試験問題作成、臨床実習、臨床研修医制度における指導、体験学習などいろいろな方法での単位・カリキュラムコードの取得が可能であり、専門分野だけでなく広範囲でのカリキュラムコードの取得に努めていただきたいとの説明。

２．日医生涯教育講座の開催について

深尾常任理事より日医生涯教育講座については、その時々の医療情勢や会員のニーズ、生涯教育に対する重要性などを考慮し、これまで山形と庄内２か所の会場で研修会を行ってきた。昨年度は、４年に一回の山形県医師会学術大会開催の年であったため、山形県医師会学術大会、日医生涯教育講座、日医生涯教育協力講座セミナーの３つの研修会をジョイントして開催した旨説明があり、今年度は、Ｈｐ感染を考慮したＸ線読影のための消化器検診研修会（９月20日　於、県産業創造支援センター）を開催することについて提案があり、詳細については深尾常任理事に一任することと決定。

３．日医生涯教育協力講座セミナーについて

深尾常任理事より、日本医師会から、現在４つのテーマで開催要請がある旨説明があり、次のとおり予定することとし、詳細については鈴木委員長並びに深尾常任理事に一任することと決定。

１)『かかりつけ医のための泌尿器疾患診療のポイント』
　　９月11日㈭　17：30～
　　於、山形国際ホテル
２)『COPD診療にいかに取り組むか―新ガイドラインに沿った診断と治療―』
　　12月６日㈯　15：00～
　　於、山形国際ホテル
３)『新しいステージを迎えた糖尿病医療』
　山形県糖尿病対策推進会議との共催で今年度開催予定とし詳細については、糖尿病対策推進会議に一任することと決定。
４)『認知症に寄り添う～地域生活継続可能な社会に向けて～』
　　平成28年９月30日までに開催予定。

４．その他

　深尾常任理事より、研修会等の参加者がとても少ない状況であるので、地区医師会において、委員の先生方から参加等を呼びかけていただきたい旨、協力要請があり、了承。

　研修会等の開始時間を遅くすると、多くの会員が集まりやすいのではないかとの提案があり、今後、19時30分開始、講師は１名とするなど、対応を検討することとした。

山形県医師会会報への投稿についてお願い

１．投稿者は、本会の会員または会員との共著者であることを原則とします。
２．内容は、学術論文、随想、短歌、趣味に関するものなど、なんでも結構です。
３．原稿は横書きとし（短歌、俳句等は除く）、当用漢字、現代かなづかいを使って下さい。
　明らかな誤字・脱字等は、情報広報部にて訂正いたします。（外国語はパソコンか活字体でとくに明瞭に。）
４．原稿用紙は、原則として県医師会所定のもの（一行22字×21行）をご使用下さい。ご希望の方にはお送り致します。（４枚で１頁）
５．パソコン使用の場合は、Eメール添付、FD・CDを送付して頂いても結構です。
６．学術関係のものは、臨床医家向きにお書き下さい。
７．原稿の締切は毎月月末です。
８．原稿の採否は情報広報部できめさせていただきます。
９．別刷希望の方はあらかじめお申し出下さい。（30部以上の場合は、実費をいただきます。）
10．その他については、事務局（023－666－5200）にご照会下さい。

健康スポーツ医学委員会

本会健康スポーツ医学委員会は、去る７月30日㈬午後３時30分より、県医師会館において開催された。

初めに徳永会長より、「平成14年の日医健康スポーツ医学委員会で、18歳以上の男女を対象にした厚労省のアンケート調査報告があり、「運動習慣と健康意識」がテーマで「運動も、日常生活の中での身体運動もやっている人」は、全体の22％程度であった。その後10年経過した今、特定健診やメタボ検診等の関係でゆるやかに上昇したのではないかと推測する。また山形市では、健康づくりの中で自分に合った運動を継続的にやっている人を運動習慣者と呼び、男女とも30％を目標にしている。このようにスポーツをやる人は増えてきてはいるが、その中で健康スポーツ医が活躍していることはあまり聞かれない。スポーツ医の活動は、地道ではあるが運動習慣者を増加させるために後押しすることも一つと考えられる。最近は「メタボからロコモ」ということをキャッチコピーにしても良いようである。」との挨拶があり、続いて委員長に井田委員、副委員長に髙橋委員を選出し、井田委員長の司会で協議が進められた。

主な協議内容は次のとおりである。

○出席者

会　　長　徳永　正靱
副 会 長　中條　明夫
担当理事　大内　清則、齋藤　忠明、吉岡　信弥
　　齋藤　　聰
委 員 長　井田　英雄
副委員長　髙橋　則好
委　　員　須藤　俊亮、佐藤　　顕、阿部　周市
　　前田　慎吾

○報　告

１．平成25年度健康スポーツ研修会について

大内常任理事より、昨年度は山形市と米沢市において２回開催し、それぞれ「スポーツ栄養特論」・「中高年の肩痛とリハビリテーション」についての講演が行われたが、参加者が少なく今後検討すべきである旨報告。

２．平成25年度市民公開講座について

大内常任理事より、一般市民を対象に『肥満とスポーツ』をテーマに鶴岡市において開催し、大勢の参加者があり盛況であった旨報告。

３．山形県医師会スポーツ医等名簿について

大内常任理事より、やや減少傾向にある旨説明。

○協　議

１．平成26年度健康スポーツ研修会について

吉岡常任理事より、今年度の研修会について提案があり、次のとおり開催することとし、また、参加者増をはかるため、日医認定健康スポーツ医、日医認定産業医及び日本整形外科学会の単位取得ができる研修会を計画することと決定。

日　時：11月１日㈯　午後３時～４時
会　場：山形市保健センター　３階　視聴覚室
内　容：上肢の傷害－スポーツ傷害を含む－
講　師：朋仁会　整形外科　北新東病院
　　札幌手外科・手の先天異常
　　センター長　荻野　利彦　先生

２．平成26年度市民公開講座について

吉岡常任理事より、市民公開講座開催について提案があり、研修会と同日に下記のとおり開催することと決定。

日　時：11月１日㈯　午後２時～３時
会　場：山形市保健センター　３階　視聴覚室
演題名：スポーツの功罪
講　師：医療法人社団聰明会
　　みゆき整形外科クリニック
　　院長　齋藤　聰先生

３．今後の活動について

・健康スポーツ医の存在を広く一般に認知してもらうために公開講座を継続する。

４．その他

・県内で開催されている各種競技会等への関わり方について意見交換が行われた。

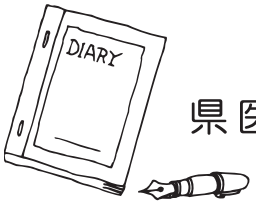

県医日誌

○７月　２日　地区医師会長と県医師会との連絡会議の開催について、各郡市地区医師会長宛通知。
○　〃　平成27年春の叙勲候補者（学校保健功労）について、各郡市地区医師会長宛通知。
○　〃　平成25年度山形県在宅医療推進モデル事業報告会が県建設会館で開催され、徳永会長、折居理事出席。
○　３日　県医療機関厚生年金基金第74回理事会がホテルメトロポリタン山形で開催され、鈴木事務局長出席。
○　〃　会報編集会議を県医師会館他で開催。
○　５日　母体保護法指定医師研修会等が山形大学医学交流館で開催され、徳永会長、中目副会長、三條理事出席。
○　〃　山形県警察協力医会第26回定時総会が山形国際ホテルで開催され、徳永会長出席。
○　〃　県医師会協同組合理事会、東北北海道医師協同組合協議会定例協議会が山形国際ホテルで開催され、徳永会長ほか役員出席。
○　６日　白鷹あゆみの園開設10周年記念式典並びに祝賀会がパレス松風で開催され、中目副会長出席。
○　〃　米沢市医師会と仙台市医師会ドクタークラブとの親善野球大会・懇親会が米沢市営西部野球場・招湯苑で開催され、中條副会長出席。
○　８日　山形県学校保健連合会理事会があこや会館で開催され、徳永会長、清治・中條副会長出席。
○　９日　第３回常任理事会を県医師会館で開催。
○　10日　山形県郡市地区医師会事務連絡協議会・懇親会が「いちらく」で開催され、徳永会長、吉岡常任理事出席。
○　11日　第27回(平成26年度)健康スポーツ医学講習会の開催について、各郡市地区医師会長宛通知。
○　〃　平成26年度（第48回）臨床検査精度管理調査の実施について、各郡市地区医師会長宛通知。
○　〃　介護報酬請求時に利用可能な簡略版介護電子媒体化ソフトの無償配布について、各郡市地区医師会長宛通知。
○　〃　平成26年度認知症サポート医養成研修受講者の推薦について、各郡市地区医師会長宛通知。
○　〃　新公益法人制度の施行に伴う入会申込書・異動報告書の開設主体の変更について、各郡市地区医師会宛通知。
○　〃　厚生科学審議会感染症部会「感染症対策の見直しについて」とりまとめについて、各郡市地区医師会長宛通知。
○　〃　予防接種に基づく肺炎球菌感染症（高齢者がかかるものに限る）に係る定期の予防接種に使用するワクチンについて、各郡市地区医師会長宛知。
○　〃　粉じん障害防止規則の一部を改正する省令の施行について、各郡市地区医師会長宛通知。
○　〃　平成26年度版産業保健業務基準について、各郡市地区医師会長宛送付。
○　〃　平成26年「母子保健功労者表彰」候補者の推薦について、各郡市地区医師会長宛通知。
○　〃　「救急の日」及び「救急医療週間」の実施について、各郡市地区医師会長宛通知。
○　〃　「死因究明等推進計画」の周知について、各郡市地区医師会長宛通知。
○　〃　平成26年度診療報酬改定関連通知の一部訂正及び官報掲載事項の一部訂正について、各郡市地区医師会長宛通知。
○　〃　山形県医療給付事業に係る山形市発行分の医療証の取り扱いについて、各郡市地区医師会長宛通知。
○12～13日　第26回東北学校保健・学校医大会等が江陽グランドホテル、仙台国際センターで開催され、徳永会長、清治・中條副会長、江口理事、小林監事出席。
○　13日　第41回山形県医師会親睦ゴルフコンペを蔵王カントリークラブで開催。
○　14日　「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」の一部の施行等について、

各郡市地区医師会長宛通知。
○　〃　診療放射線技師法等の一部改正の施行について、各郡市地区医師会長宛通知。
○　〃　「平成26年度人生の最終段階における医療体制整備事業」の実施について、各郡市地区医師会長宛通知。
○　15日　新たな財政支援制度に係る関係団体打合せ会が県医師会館で開催され、中目副会長出席。
○　〃　山形県学校保健連合会表彰審査会があこや会館で開催され、徳永会長、吉岡常任理事出席。
○　16日　産業医委員会を県医師会館で開催。
○　17日　警察・検案医委員会を県医師会館で開催。
○　〃　第５回災害等の救急・救護活動に関する四師会打合せ会を県医師会館で開催。
○　22日　第１回山形県公立大学法人評価委員会が県建設会館で開催され、中目副会長出席。
○　23日　第６回全理事会（移動）、上山市医師会役員との懇談会を、月岡ホテルで開催。
○　24日　公衆衛生事業功労者に対する厚生労働大臣表彰候補者の推薦について、各郡市地区医師会長宛通知。
○　〃　「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」の一部の施行等について、各郡市地区医師会長宛通知。
○　〃　介護支援専門員資質向上事業の実施について、各郡市地区医師会長宛通知。
○　〃　老人福祉施設等の整備に関する制度の活用について、各郡市地区医師会長宛通知。
○　25日　メディカルコントロール体制強化事業の協力について、各郡市地区医師会長宛通知。
○　〃　家庭用電気マッサージ器の適正使用に関する情報提供について、各郡市地区医師会長宛通知。
○　〃　厚生労働省「疑義解釈資料の送付について（その８）」を、各郡市地区医師会長宛送付。
○　〃　日本医師会薬務対策ウェブページについて、各郡市地区医師会長宛通知。
○　〃　東日本大震災に関連する診療報酬の特例取扱いの利用状況等の資料提出について、各郡市地区医師会長宛通知。
○　〃　山形県ドクターヘリに係る「通信指令員の出動要請判断基準」の改正について、各郡市地区医師会長宛通知。
○　〃　人を発病させるおそれがほとんどないものとして厚生労働大臣が指定する病原体等の一部を改正する件の公布について、各郡市地区医師会長宛通知。
○　〃　子宮頸がん予防ワクチンの取り扱いについて、各郡市地区医師会長宛通知。
○　〃　医療機関等において多剤耐性菌によるアウトブレイクを疑う基準について、各郡市地区医師会長宛通知。
○　〃　中東呼吸器症候群を指定感染症として定める等の政令の施行等について、各郡市地区医師会長宛通知。
○　〃　水痘ワクチン接種の広域化について、各郡市地区医師会長宛通知。
○　〃　高齢者に対するインフルエンザ予防接種について、各郡市地区医師会長宛通知。
○　〃　高齢者の肺炎球菌感染症予防接種の広域化について、各郡市地区医師会長宛通知。
○　〃　平成26年度食生活改善普及運動に対する協力依頼について、各郡市地区医師会長宛通知。
○　〃　アルカディアソフトパーク山形クラブビアパーティーが三の丸で開催され、渡辺常任理事出席。
○　26日　第98回置賜医会がタスパークホテルで開催され、中條副会長出席。
○　〃　第10回男女共同参画フォーラムが日本医師会館で開催され、大内・島貫・吉岡常任理事、神村理事出席。
○　28日　東北医師会連合会各県会長会議がホテルメトロポリタン仙台で開催され、徳永会長出席。
○　29日　本会学術委員会を県医師会館で開催。
○　〃　日本医師連盟執行委員会が日本医師会館で開催され、中目委員長出席。
○　〃　日医役員就任披露パーティーが帝国ホテルで開催され、中目副会長出席。
○　30日　本会健康スポーツ医学委員会を県医師会館で開催。
○　〃　山形県医療審議会医療法人・医師定員特例部会があこや会館で開催され、中目副会長出席。
○　31日　地域連携パス部会が山形大学医学部で開催され、小林監事出席。
○　〃　新たな財政支援制度のヒヤリングが厚生労働省で行われ、中目副会長出席。

会 員 異 動

７月31日現在会員数 1,633名
Ａ会員 698名　Ｂ会員 935名　Ｃ会員 0名
準会員 116名

○ 会 員 訃 報

死亡月日	郡市地区医師会	氏　名	享　年
６月26日	鶴　岡　地　区	齋　藤　俊　弘	91歳
７月４日	山　形　市	内ヶ﨑　順　平	88歳
７月８日	寒河江市西村山郡	狩　野　房　江	93歳

○ 入　　会

月　日	郡市地区医師会	会員区分	氏　名	備　考
７．１	山　形　大　学	Ｂ	川　崎　　良	
〃	山　形　市	Ｂ	森　田　千佳子	
〃	山　形　市	準	小　貫　孝　則	

○ 異　　動

月　日	郡市地区医師会	会員区分	氏　名	備　考
５.30	酒田地区医師会十全堂	Ａ→Ｂ	中　島　良　明	会員区分変更
〃	酒田地区医師会十全堂	Ｂ→Ａ	本　間　　修	〃
６.18	山　形　市	Ｂ	安　達　雅　史	現住所変更
７.１	山　形　市	Ｂ→Ａ	妻　沼　　到	新規開業
７.８	鶴　岡　地　区	Ａ→Ｂ	後　藤　興　治	会員区分変更
７.９	山　形　大　学	Ｂ	欠　畑　誠　治	現住所変更
７.17	山　形　市	Ｂ→Ａ	窪　寺　俊　晴	新規開業

○ 退　　会

月　日	郡市地区医師会	会員区分	氏　名	備　考
6.30	鶴　岡　地　区	Ｂ	清　野　光　理	
7.31	山　形　大　学	Ｂ	川　勝　　忍	
〃	山　形　大　学	Ｂ	猿　田　克　年	

医師国保だより

平成26年４月分の保険給付費の状況

本組合被保険者にかかる４月分の療養諸費及びその他の諸給付については、次のとおりです。

１．療養諸費

４月分の療養諸費の状況は、組合負担額で入院7,541千円、入院外9,588千円、歯科2,409千円、診療費合計で19.539千円となりました。平成26年度組合負担額の前年度比では入院76.07％増、入院外1.53％増、歯科16.93％減、診療費計で17.51％増となっています。

一方、調剤は32.92％増となっています。

療養諸費

区分			件数	日数	費用額	組合負担額	一部負担金	薬剤一部負担金	他法負担額	１件当り費用額	１人当り費用額
					円	円	円	円	円	円	円
医科	第１種組合員	入院	6	53	4,334,110	3,033,877	1,155,648	-	144,585	722,352	7,140
		入院外	242	350	5,323,050	3,740,464	1,553,311	0	29,275	21,996	8,769
	第２種組合員及び世帯員	入院	16	229	6,334,120	4,507,265	1,729,910	-	96,945	395,883	3,626
		入院外	726	1,023	8,265,530	5,848,061	2,076,724	0	340,745	11,385	4,731
	計		990	1,655	24,256,810	17,129,667	6,515,593	0	611.550	24,502	10,305
歯科	第１種組合員		96	164	952,660	667,847	282,843	0	1,970	9,924	1,569
	第２種組合員		258	404	2,473,910	1,741,261	683,407	0	49,242	9,589	1,416
	計		354	568	3,426,570	2,409,108	966,250	0	51,212	9,680	1,456
調剤			555	(657)	9,130,720	6,434,790	2,135,368	0	560,562	16,452	3,879
入院時食事療養費			18	(回数) 564	370,032	223,392	144,300	-	2,340	20,557	157
訪問看護			-	-	-	-	-	-	-	0	0
療養費			31	-	549,780	384,838	164,942	-	0	17,735	234
移送費			0	-	0	0	0	-	0	0	0
療養諸費合計			1,930	-	37,733,912	26,581,795	9,926,453	0	1,225,664	19,551	16,030
本年度累計			1,930	-	37,733,912	26,581,795	9,926,453	0	1,225,664	19,551	16,030
前年度同期比			100.3	-	120.2	120.3	120.0	-	119.8	119.8	123.8

２．その他組合の諸給付

４月分のその他の諸給付は、高額療養費33件3,633,483円、葬祭費１件50,000円を給付しました。

その他組合の諸給付

種別	件数	金額	備考
		円	
高額療養費	33	3,633,483	
出産育児一時金	-	-	
葬祭費	1	50,000	第１種組合員１人
傷病手当金	-	-	
合計	34	3,683,483	

３．保険給付費支払額の状況

４月分の保険給付費は30,265千円で、前年に比べ4,692千円の増加となっています。

平成26年度　保険給付費支払額の状況

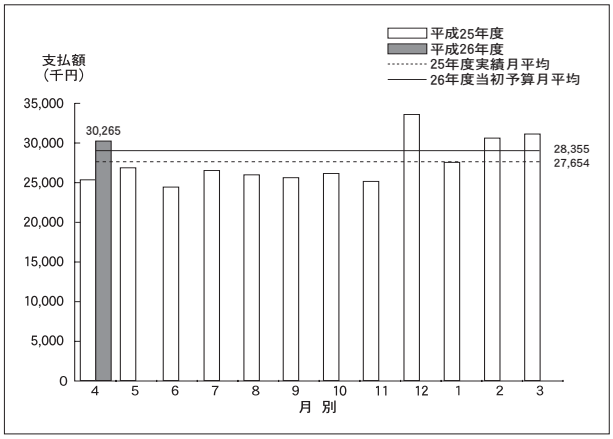

４．共済会の諸給付金の状況

４月分の共済会の諸給付は、傷病見舞金６件590,000円、死亡弔慰金１件300,000円、介護手当金１件200,000円、高齢者褒賞給付金１件100,000円、生存退会給付金１件100,000円を給付しました。

共済会の諸給付金の状況

種　別	件数	金額	備　考
		円	
傷病見舞金	6	590,000	会員４人
傷病給付金	-	-	
死亡弔慰金	1	300,000	会員１人
出産給付金	-	-	
介護手当金	1	200,000	会員１人
高齢者褒賞給付金	1	100,000	会員１人
生存退会給付金	1	100,000	会員１人
合　計	10	1,290,000	

◎健康保険適用除外承認について

医師国保加入者が、一人医師医療法人設立の認可を受け法人事業所として医院を開始した際には、健康保険を引き続き医師国保とする為、日本年金機構から、「健康保険被保険者適用除外承認（適用除外）」を受ける必要があります。

適用除外の申請用紙は組合にございますので、法人化が決定しましたらすぐに組合までご連絡ください。

医師会協同組合だより

第40期通常総代会

標記総代会は去る６月21日、山形市ホテルキャッスルにおいて午後３時30分から開催され、全議案についてそれぞれ原案通り可決承認されましたので次の通りお知らせします。

と　き　平成26年６月21日㈯　午後３時30分
ところ　山形市　ホテルキャッスル

１．開　会
　田中係長より開会宣言
１．理事長の挨拶
　有海躬行理事長より挨拶
１．議長選出
　高橋秀昭総代を議長に選出
１．議　事
第１号議案　第40期（自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）事業報告、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案の承認を求むる件
第２号議案　平成26年度事業計画、収支予算案の承認を求むる件
第３号議案　借入金残高の最高限度額の承認を求むる件
第４号議案　理事・監事の選任を求むる件
第５号議案　退職役員の慰労金贈呈を求むる件

【第１号議案内容】

貸借対照表

平成26年３月31日

（単位：円）

（一　資産の部）		（二　負債の部）	
Ⅰ　流動資産		**Ⅰ．流動負債**	
現金	163,101	買掛金	13,265,880
預金	97,192,703	未払金	0
売掛金	9,856,768	前受金	125,280
商品	216,255	預り金	8,787,625
仮払金	78,320	未払消費税等	790,500
貸倒引当金	△　110,324	未払法人税等	1,378,500
流動資産計	107,396,823	流動負債計	24,347,785
Ⅱ　固定資産		**Ⅱ．固定負債**	
ⅰ　有形固定資産		退職給与引当金	23,978,330
車両運搬具	515,463	固定負債計	23,978,330
器具備品	1,123,984	負債合計	48,326,115
有形固定資産計	1,639,447	（三　純資産の部）	
ⅱ　無形固定資産		**Ⅰ．組合員資本**	
	0	ⅰ　出資金	4,650,000
無形固定資産計	0	ⅱ　利益剰余金	
ⅲ　外部出資その他の資産		1　法定準備金	4,710,000
外部出資金	5,650,000	2　その他利益剰余金	
有価証券	1,600,000	⑴教育情報費用繰越金	5,275,338
保証金	8,140	⑵組合積立金	
外部出資その他の資産計	7,258,140	①特別積立金	36,157,646
固定資産計	8,897,587	②車両等購入準備金	1,901,355
		③役員退職給与積立金	2,360,000
		④経営合理化積立金	1,580,360
		組合積立金計	41,999,361
		⑶当期未処分剰余金	
		当期純利益金額	3,545,919
		前期繰越剰余金	7,787,677
			11,333,596
		利益剰余金計	63,318,295
		純資産合計	67,968,295
資産合計	116,294,410	負債及び純資産合計	116,294,410

剰余金処分

Ⅰ	当期未処分剰余金		
1	当期純利益金額	3,545,919	
2	前期繰越剰余金	7,787,677	11,333,596
Ⅱ	剰余金処分額		
1	特別積立金	1,200,000	
2	教育情報事業費用繰越金	700,000	
3	役員退職給与積立金	1,000,000	
4	車両等購入準備金	300,000	
5	経営合理化積立金	500,000	
6	出資金配当金	462,500	4,162,500
Ⅲ	次期繰越剰余金		7,171,096

以上の通りであります。

平成26年４月23日

山形県医師会協同組合

理事長　有海躬行
専務理事　清治邦夫
常務理事　海和邦博
理事　栗谷義樹
同　中條明夫
同　大内清則
同　齋藤忠明
同　中目千之
同　吉岡信弥
同　折居和夫
同　齋藤聰
同　三條典男

監査報告書

中小企業等協同組合法第40条第５項により、特定理事から受領した平成25年度財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案を監査した。

なお、当組合の監事は定款第30条（監事の職務）に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告書を監査する権限を有していない。

１．監査の方法の概要

決算関係書類の監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実査、立会、照合及び報告の聴取その他通常とるべき必要な方法を用いて調査した。

２．監査結果の意見

⑴　財産目録、貸借対照表、損益計算書は、組合の財産及び損益の全ての重要な点において適正に表示している。

⑵　剰余金処分案は、法令及び定款に適合している。

平成26年４月23日

監事　小林正義
〃　大泉晴史
〃　尾形浩

【第２号議案内容】

平成26年度事業計画

自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日

１．事業方針

本年度は、購買事業として、カタログ通信販売及び書籍のＷＥＢ販売利用の普及拡大及び日医ＯＲＣＡプロジェクトの普及推進を図る。福祉保険事業として、全医協連と提携し新 商品の開発、有限会社カスミ山形（保険募集代理店）と連携して各種保険制度の拡充を図る。 また、関連業界の情報収集や職員の資質の向上を図り、組合の創立の主旨である組合員の経済的地位及び福祉の向上を目指して事業を推進する。

２．事業計画

⑴　組合組織の強化拡充

○未加入の医師会員の組合への加入及び利用の推進。
○勤務医会員については、賛助会員の加入及び利用の推進。
○県医師会・地区医師会・関係団体と連携を密にしての組合事業のＰＲ活動の推進。

⑵　購買事業

○カタログ通信販売利用の普及拡大の推進。
○書籍のＷＥＢ販売利用の普及拡大の推進。
○日医ＯＲＣＡプロジェクトの普及推進。
○組合員の利益になる優良商品の開発推進。
○全医協連のＣＯＯＰ商品の普及推進。
○各種キャンペーンを行い、利用拡大推進。
○医師協カードの普及拡大､加盟店の募集推進。

○医療関連優良図書の斡旋推進。

⑶　福祉保険事業

○全医協連と提携し、会員の多様化するニーズに対応して、新商品の開発を検討すると共に、加入促進の推進。

○有限会社カスミ山形（保険募集代理店）と連携しての福祉保険事業の拡大推進。

○生命保険・損害保険販売促進キャンペーンによる普及推進。

⑷　集金事務代行業務

○灯油、重油、ガソリン等燃料斡旋事業利用の拡大普及の推進。

○医療産業廃棄物回収斡旋事業の推進。

○県医師会よりの委託事務業務。

⑸　教育・情報事業

○組合機関誌の創刊

○医療経営向上の研修会・講習会の開催。

○組合ホームページ運用・充実の推進。

○奥様セミナーの開催。

⑹　福利厚生事業

○県医師会事業および関係団体の福利厚生事業への協賛。

○物故組合員への弔慰。

平成26年度収支予算案

自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日

（単位：円）

事業収益の部	前年度決算額	予算額	摘要
Ⅰ．共同購買事業収益			
商品売上高	103,921,982	100,000,000	共同購買売上
小計	**103,921,982**	**100,000,000**	
Ⅱ．福利厚生事業収益			
１．受取保険手数料	18,197,266	18,400,000	生・損保保険等取扱手数料
２．受取斡旋手数料	126,791	130,000	インフルエンザキット斡旋手数料等
３．受取集金事務手数料	471,612	480,000	集金代行５社取扱手数料
４．受取事務代行手数料	360,000	360,000	県医師会より委託事務手数料
小計	**19,155,669**	**19,370,000**	
Ⅲ．事業外収益			
１．広告協賛金収入	428,802	580,000	営業案内文書広報協賛金
２．雑収入	15,627,736	16,240,000	㈲カスミ山形より給料等分担金等
小計	**16,056,538**	**16,820,000**	
Ⅳ．特別収益			
１．貸倒引当金戻入	82,243	110,000	
２．教育情報費用繰越金戻入	250,975	1,000,000	セミナー開催等
３．役員退職給与積立金戻入	0	1,000,000	役員改選による退職慰労金給付予定
４．車両購入準備金戻入	0	0	
５．経営合理化準備金戻入	1,419,640	100,000	PC・システム購入資金へ充当
小計	**1,752,858**	**2,210,000**	
合計	**140,887,047**	**138,400,000**	

事業費用の部	前年度決算額	予算額	摘要
Ⅰ．共同購買事業費			
１．商品売上原価	93,743,332	90,000,000	共同購買売上の仕入原価等
２．購買事業費	171,283	500,000	購入物資運送費
小計	**93,914,615**	**90,500,000**	
Ⅱ．その他の事業費			
１．教育情報事業費	241,975	1,000,000	26年度教育情報事業執行予定
２．福利厚生事業費	30,000	50,000	26年度福利厚生事業見込
小計	**271,975**	**1,050,000**	
Ⅲ．一般管理費			
職員給料手当	16,417,971	17,800,000	職員５人分給与、諸手当
賞与	5,201,378	5,340,000	職員５人分
給料手当負担金	971,436	1,000,000	県医師会給与負担金
法定福利費	3,537,573	3,700,000	社会保険料等事業主負担分
福利厚生費	313,974	330,000	職員傷害保険料等
退職給与引当金繰入額	2,612,020	2,722,000	26年度見込繰入額
教育研究費	70,308	30,000	職員研修費
広告宣伝費	700,782	780,000	県医師会広告料等

旅費交通費	1,694,761	1,650,000	役・職員諸会議出席旅費
交際費	265,189	180,000	得意先お祝い等
会議費			
総代会費	974,804	1,165,000	１回分旅費諸費
理事会費	640,002	900,000	３回分旅費諸費
諸会議費	171,539	420,000	東北北海道ブロック会議等負担金等
関係団体負担金	272,300	273,000	全医協連等関係団体負担分
通信費	1,890,637	1,960,000	電話料・文書郵送料等
水道光熱費	319,661	320,000	県医師会館費用分担分等
賃借料	960,809	965,000	県医師会家賃
支払保険料	75,410	90,000	自動車保険料
消耗品費	296,801	280,000	コピー用紙等
印刷費	586,850	600,000	議案書等
修繕費	54,000	60,000	パソコン等修理等
事務用品費	8,727	20,000	事務用備品
租税公課	159,329	200,000	印紙税等
新聞図書費	40,788	42,000	
支払手数料	1,058,977	718,000	支払保険手数料等
車輌費	255,555	340,000	車輌燃料代、車検代等
リース料	998,890	475,000	コンピューターリース料,コピー機リース料
減価償却費	694,330	400,000	26年度見込繰入額
雑費	418,148	390,000	諸雑費
小計	**41,662,949**	**43,150,000**	
Ⅳ．事業外費用			
１．貸倒引当金繰入	110,324	100,000	26年度見込繰入額
２．雑損失	2,765	0	
小計	**113,089**	**100,000**	
Ⅴ．特別損失			
固定資産除却損	0	0	廃棄予定なし
役員退職給与金	0	1,000,000	役員改選による退職金給付金
小計	**0**	**1,000,000**	
Ⅵ．税　等			
法人税等	1,378,500	800,000	
小計	**1,378,500**	**800,000**	
Ⅶ．予備費			
予備費	3,545,919	1,800,000	26年剰余見込み（税引後）
小計	**3,545,919**	**1,800,000**	
合計	**140,887,047**	**138,400,000**	

【第３号議案内容】

借入金残高の最高限度額の承認を求むる件

原案

最高限度額　　１千万円

【第４号議案内容】

理事・監事の選任を求むる件

右記の通り理事12名・監事３名が選出承認されました。

なお、理事・監事の任期は、平成28年開催の通常総代会までの２年間となります。

また、理事長・専務理事・常務理事の三役職につきましては、本総代会において理事会を開催し右記の通り決議されました。

理事長	徳永　正毅	理事	吉岡　信弥
専務理事	清治　邦夫	〃	折居　和夫
常務理事	鈴木　勉	〃	齋藤　聰
理事	中目　千之	〃	三條　典夫
〃	中條　明夫	監事	小林　正義
〃	大内　清則	〃	根本　元
〃	齋藤　忠明	〃	福原　晶子
〃	島貫　隆夫		

【第５号議案内容】

退職役員の慰労金贈呈を求むる件

満場異議なく、原案どおり可決承認されました。

厚生年金基金だより(No. 225)

第74回理事会報告

日　　時　平成26年７月３日　16：00～18：00
場　　所　ホテルメトロポリタン山形　はやまの間
出 席 者　理 事 長　松下鉞三郎
　　選定理事　横川　弘明
　　互選理事　仁科　盛之、門馬　　孝
　　矢尾板信孝、鈴木　　勉
　　常務理事　荒井早香枝
　　みずほ信託銀行
　　制度管理企画部　調査役　齋藤　　歩
　　年金コンサルティング部　参事役　土産田乙夫
　　仙台支店　副支店長　鈴木　達朗
　　同　法人営業部　営業第二課長代理　関口　智則

報告事項

報告第１号　当基金解散に向けた事務処理の進捗状況について

現在、記録整理作業　加入員記録等の整理及び突合作業（基金⇔企業年金連合会）の最中です。

報告第２号　事業概況について

平成25年度末（平成26年３月末）の加入員数は6,541人であり、前年度比で60人増加しました。

指定年金数理人による診断では、「財政検証を待たずに掛金計算の見直しを行うことは特に必要は無い。」との結果でした。

また、平成26年５月末現在の年金資産運用は、厚生年金本体概算利回り0.6％に対して、当基金の年金資産全体の修正総合利回り0.71％と僅かに上回る結果で、まずまずです。

報告第３号　平成25年度決算見込みについて（推計値）

厚生年金基金の決算は年金経理の債務額計算に係る厚生年金本体の運用利回りの実績値が８月中頃にならないと判明しないため、８月後半まで確定しません。９月に開催する代議員会で議決を戴いた後厚生労働大臣あて届出します。また、山形税務署へも貸借対照表、損益計算書を提出します。

従って現時点では推計値による見込額だけしかわかりませんが、年金資産運用利回りが良好だったため、平成25年度末の継続基準の財政状況は前年度末と比べ改善し、基本金（剰余金）が増加しました。

継続基準の財政検証でも平成25年度末は前年度末と比べ改善しました。積立水準の検証では二つの基準値を両方とも上回る見込みです。

しかしながら５年後から適用される厚生年金基金存続要件と比較すると基準値を下回っており、あらためて存続要件の厳しさが浮き彫りになりました。

討議事項

基金解散後の後継年金制度の詳細について

平成25年６月19日付で「公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」が成立し平成26年４月１日に施行されました。

この法律により今後の厚生年金基金存続には極めて厳しい要件が適用されることとなりましたので、当基金は平成26年２月27日第55回代議員会において解散の方針を議決しました。

これから当基金は代行部分の資産を返還し、後継年金制度を設立し残余財産を持ち込み運営していく方針です。後継年金制度の設計上は幾つかの選択肢が有り、正式には９月に開催される代議員会で議決され決定します。但し、給付見込額等のシミュレーションを作成するためにも大枠は事前に固める必要があり、当理事会でみずほ信託銀行担当者から説明を受けた後議論し決定しました。

今後の会議日程

第75回理事会
日　時　平成26年９月18日㈭　16時開会
場　所　ホテルメトロポリタン山形

第56回代議員会
日　時　平成26年９月26日㈮　16時開会
場　所　ホテルメトロポリタン山形

編　集　後　記

夏の風物詩ともいえる全国高校野球選手権大会が、今年もはじまりました。台風の襲来もあって、二日遅れのスタートでしたが、連日の熱戦は相変わらずで、寝転んで観戦していても何時の間にか座って応援している形になってしまうようです。真摯な試合態度が、テレビ観戦者までをもそうさせてしまうのでしょうか？

わが県代表の山形中央高校は、地方大会でやってのけた最終回逆転劇を甲子園でもしたようです。実にアッパレ・アッパレです。

甲子園大会を二日も遅らせた台風は西日本に甚大な被害をもたらして日本海を北上するコースをたどりましたが、最近気になることは、雨になると豪雨、風の時には竜巻に、気温をとると優に体温を越してしまうような酷暑と、日本全体が極端に変化してしまった感じがします。人間の生活による僅かずつではあったかもしれない環境への悪影響が、形を成して現れたものなのか、是正出来るもので有れば、私たちの世代の内にしたいものです。

新体制が発足して早くも３ヵ月を過ぎるところです。会報送付の封筒の表書きの変化を、会員の皆様は既にご承知でしょう。徳永会長の発案で始まったことなのです。様々な面で斬新と思われることが次々と出ることでしょう。お楽しみにご期待下さい。

あわせて、会員の皆様から会報への、沢山のご意見・ご要望等のご投稿をお待ちいたしております。

（清治　邦夫）

平成26年８月５日　印刷
平成26年８月10日　発行

山形県医師会会報　第756号

￥５４０

本会会誌の誌代540円は、山形県医師会会費賦課徴収規程第２条別表に定める会費の中に含まれる。

発行者　徳永正靭
編集委員　中目千之
〃　清治邦夫
〃　中條明夫
〃　渡辺眞史

発行所　一般社団法人 山形県医師会
〒990-2473　山形市松栄一丁目6番73号
TEL 023-666-5200　FAX 023-647-7757

印刷所　㈱誠文堂印刷
山形市本町一丁目7番50号